

昭和五十一年三月

宮崎県文化財調査報告書

第十八集

宮崎県教育委員会

目次

天然記念物

一、 綾町竹野のヘルトノキ

県文化財専門委員

平田正一

一

埋蔵文化財

一、 都農町岩山遺跡調査報告

県文化財専門委員

石川恒太郎

五

一、 高鍋町水谷原古墳調査報告

県文化財専門委員

石川恒太郎

一九

一、 佐土原町川添遺跡調査報告

県文化財専門委員

石川恒太郎

三九

一、 高崎町原村上地下式横穴調査報告

県文化課主事

岩永哲夫

四六

一、 えびの市灰塚遺跡調査報告

県文化課主事

岩永哲夫

五七

綾町竹野のホルトノキ

昭和四九年一月二日調査

調査者

平

田

正

一

所在地

東諸県郡綾町大字北保字竹野三二五五
(播摩山墓地)

所有者

東諸県郡綾町大字北保字竹野
野村 繁

現 状

このホルトノキは綾北川に突き出た竹野部落の扇状台地上の畑の西端に残された小高い、広さ約五アールの森の中にある。この森はホルトノキの巨大の樹冠から成立っている。森の樹種構成は大木のイタヤカエデ(目通り幹周四・三米)、ヤブニッケイと三本のクスノキがあり、小喬木にヤブニッケイ、エノキ、ヒメズリハ、タブノキ、ホソバタブ、バリバリノキ、アオキ、サカキ、シラキ、ツバキ、ウラジロガシ、タラヨウ、ツリバナ、イヌビワ、イヌガヤ、メダケなどがあり、地表はチャ、キダチニンドウ、ハドノキ、イヌビワの雑樹と共にテイカカズラ、フウトウカズラ、ツルコウジ、トキワアケビ、ヤブメヨウガ、ハナイカダ、ノシラン、ホシダなどが低い被度を保って暖帯林の樹相を示している。

ホルトノキは樹高推定一八米、根廻り一〇・五米、目通り幹周

六・〇五米、枝張りは東西二五米、南北三〇米ある。枝下面幹はほとんどなく地上一米位から上部で九本の太枝に分岐し主幹と枝の区別のない撒形樹冠となっている。根張りは露出して四方に展開し、高さ三〇一六〇釐の板根を発達させている。露出根は多くの木こぶを発達させ、地表で互に交叉して異體を呈している。ホルトノキの露出根からは多くの不定芽から発達したひこばえがあり、これらの或ものは親株から独立樹となっているものも隣接して立ち、その主幹の大きいものは直径四三釐に達している。ホルトノキの幹枝には直径一〇釐に及ぶトキワアケビの蔓が巻き登っている。占木のために枝が裂け落ちたあとにベッコウタケの菌朽菌が入り、菌朽の進んだ枝もある。株元にあった将棋の駒形の高さ一米の砂岩からなる石碑(碑文なし)を長年月の間に完全に抱きこんでいる。

宮崎市倉岡のホルトノキは国指定天然記念物としてホルトノキでは日本唯一のものであったが、昭和四四年八月二日の台風九号により根元から折損し、その指定を解除された。倉岡のホルトノキは樹高三〇米で綾のものに比較して一〇米も高かった。このものは枝下面幹が長く九米もあり、綾の撒分岐の短幹形とは全く異っていた。樹冠の展開は綾のものは森の中で他樹によって保護された関係か、

その枝振りが広いが倉岡のものは平地の独立樹では半分に過ぎなかつた。根廻りおよび日通り幹周は九米および四・三米で幹のものが更に大きい。

ホルトノキはホルトノキ科に属し、日本ではコバンモチと二種のみである。日本独特の樹種で千葉県以西の太平洋岸の暖い照葉樹林中にあり九州まで生えている。一名モガシというが、畿地方ではイヌヤマモモと呼んでいる。紅葉した古葉が煙葉に混じって散見される特性があり、近時街路樹・庭園木として利用が広がっておりある。

由 緒

綾町教育委員会からの指定申請書によれば、本樹の由緒について次の様に記されている。

竹野部落の鷺巣家の先祖肥田木正連は伊藤家の家臣であったが、元龜三年五月飯野木崎原合戦に敗れ綾の奥上中尾に隠棲した。後に島津氏に仕え山道守として功績を挙げた豪族である。正連は長男大隅を鷺巣に、二男播摩を竹野に、三男対島を愛野に住ませ、各その土地の名をとって姓とした。ホルトノキは二男播摩の墓石の許に標木として植えられたものといふ伝え、今に土地の人は播摩山と呼んで一切本樹に触れず天然のまゝ繁茂している。その根の張った間に菓石を抱いている。

保存の要件

綾のホルトノキは植栽樹と判断されるが、昭和四六年三月刊行の

宮崎県内の古木誌によれば、ホルトノキとしては県内唯一のもので最大のものとなっている。先に失われた倉岡有田のホルトノキに匹敵する大樹である。有田のホルトノキは日本最大のものとして天然記念物に指定されたが、綾のものも恐らく日本有数のものと思われる。ホルトノキは日本独特の樹種であり、合せて本樹は歴史的意義をもつて古時から社会に伝え残されたものである。これらの要件をもつて学術的に価値あるものとして、後世に伝えるため保存すべきものと認められる。因に本樹は指定保存の後、人家から隔離しているため倒木などによる人畜被害の懸念は全くない。

ホルトノキの名については牧野富太郎氏は、地中海沿岸産のオリブと誤認してつけられたものであるという。徳川の末期にポルトガル人によってオリブ油が持ち来られ、この実に似たものを国内に探し求めたところ、ホルトノ木の実を正しくそれであると、ポルトガルの木（ホルトノキ）と名づけたといっている。

文 献

- 一、牧野富太郎 植物薬説(下) 三八三―三八四頁 誠文堂新光社 昭和十一年
- 二、本田 正次 植物文化財 二九一頁 昭和三十二年
- 三、宮崎県土木部鑑光課 宮崎の古木 総頁 七五頁 昭和四六年



穀のホルトノキ

(手前の落葉樹でなく、こんもりと茂っているのがホルトノキ)

児湯郡都農町岩山遺跡調査報告

石川恒太郎

一、発見の動機

昭和四十八年三月ごろ児湯郡都農町字岩山の畑地に遺蹟用の樹木造成のため土地を掘ったところが赤生式の土器が多数発見され、一部は同郡高鍋町の南九州大学に、一部は都農町教育委員会に届けられた。それで町教育委員会では県教育委員会に報告、県教育委員会では樹木の植込みを行う前に発掘調査を行うこととして、地主の承諾を求めたが、地主と事業施行者は別人であり、事業施行者の住居が極めて交通不便の地にあるなどの関係で、町教育委員会との連絡が取り、連絡したときはすでに樹木を植込みつつあって、土器の発見された場所には樹木が植え込まれていた。それで県教育委員会では、その土器の出たところの近くを発掘して遺蹟を確認することとなり、県文化財専門委員の筆者と同教育庁文化課の白石勇主事とが同町に出張して調査した。都農町教育委員会の中野主事及び都農高校教諭伊東順夫氏が参加された。

二、遺跡の位置

遺跡は都農町字岩山で、都農の町を北に出はすれたところの国道一〇号線の西側、国土地理院発行の五万分の一地図「都農」に、国

道一〇号線に三五・九mの水準点が記されているところから西側に被れ道が記されているが、この被れ道が最初に曲折しているところに、北から南に走る送電線がある。遺跡は被れ道の南、送電線東で、送電線と被れ道にかこまれたところにある。

ここは西方に聳ゆる日向中部の主峰である尾鈴山（四〇五・三m）の東麓の台地で、標高四〇m、西から東に緩傾斜をなしている畑地である。（第一図参照）

三、発掘の経過

四十八年六月五日白石主事と都農町に至り現場を見て、町教育委員会に於てテントのこと、人夫、一輪車その他発掘の準備を打合せて帰り、朝六日は雨天であったので七日から十日まで発掘調査を行ったが、人夫が居ないので、すぐ西方にある老人ホームの老人男女四名から五名を雇って掘った。

第一日は道路の西側に、ほぼ東西に長さ一〇m、巾二mの第一トレンチを設定して、これを西側から二mききみに第一、二、三、四、五区に分け、まず表土を削いたが、ここは表土が一〇cm〜一五cmで、その下に厚さ八cm内外の褐色の土層があり、その下に黄色のローム層が厚さ七〜八cmが入っており、その下は堅い褐色土層となっている。

た。このように表土層が浅いので遺物は少なく、遺跡を外れていた
ので、トレンチを西方に七〇cm延長したところが狭小な竪穴住居址
の壁らしいものに当たった。それで壁を追うて北から南に出してゆく
と、南方に円形の突起が三個あって、その中に土器を包含しており、
竪穴か、あるいは住居址の炉址かと思われるところがあったが、樹
が植えてあるので業者の工夫に頼んで樹木を一系列に移植してもら
うことにした。

ついで第一トレンチの第一区を南に四m延長してこれを第六区と
して住居址の東壁と思われるものを出して行った。そして東壁の全
体を出したが、壁の東南端から東南一・五mのところに出い石の詰
まった直径一〇cmのピット一個が見出された。さらに第一トレンチ
第五区を南方に六m延長して探したが、溝状のものが南北に走って
いるのを認めただけで何もなかった。

第二日は第一トレンチの東方に土器の出ているところがあったの
で、ここに長さ一〇m、巾二mの第二トレンチをほぼ東西に設定し
て西から東へ二mきざみに第一、二、三、四、五と五区に分けた。
そしてこれを掘ると、ここは第一トレンチより表土層が深かったが、
何もなかった。それで第一区の西方を樹木を移して五〇cm延長する
と遺跡に当たった。第一トレンチ同様に竪穴住居址らしい。竪穴に硬
い粘土の壁があり、その傍らの黒土層の中に土器が包含されていた。
午後は第一トレンチの一区と、これを南に延長した第六区を西方
に、北で一・三m、南で一m延長して第八区とし、その表土を削ぐ
と、第二トレンチの西端に似た形となった。それで中に詰まってい

る黒土の中を掘ると土器やその破片が多数あり、ほぼ中央に大形高
杯一個とその下に埴形土器一個があり、その他大小の土器片が多数
入っていた。

第三日は第二トレンチの西側に、第二区に見られるように、南北
に長さ五m、巾一mの第三トレンチを設定してこれを掘ったが何ら
の遺跡もなく、第二トレンチの住居址もここまでは延びていないこ
とが確かめられた。

第四日は第二トレンチの西側を掘り、実測と埋戻しを行った。

以上の調査で第一トレンチでは東壁の長さ四・五mで床面の深さ
五〇cmの竪穴住居址のあることが確認されたが、樹木が植え込まれ
ているので、全形を出すには樹木が取り除かれる二、三年後を待た
ねばならない。第二トレンチにおいても同様の住居址の存在が確か
められたが、ここは遺跡の下になつていたのでこれ以上の発掘は無
理であろうと思う。

四、発見の遺物

この遺物は調査前に発見されたものと、調査によって発掘した
ものとの二つに分けられる。

一、調査前に発見された遺物

調査前に発見された遺物は弥生後期の上器で、一部は都農町教育
委員会に保存されており、一部は南九州大学に保存されているが、
都農町教育委員会に保存されているものは写真四および第三図に示
すような土器である。

器形からいえば埴形、甕形、深鉢形、大形高坏脚部、鉢形、高坏などであるが、第三四上段右の甕形土器は口径二四cm、口縁は高さ三・四cmでほとんど直立しており、器体は焼成がよく、灰黄色を呈した大形の甕で、全体に磨きがかけておられ、口縁などは美しい磨きで一種の裝飾をなしている。大形の甕で口縁がくの字形に立っていることから見て、ここに蓋があり、穀物を貯蔵した甕と思われる。この時代は水田耕作が行われたが、鼠が多かったので、大きい甕の蓋のあるものでなければ貯蔵はできなかったのである。

その左のものと、その下のものが埴形で、上のものが高さ一二・四cmで口径一〇cm、下のものが高さ二三cm、口径七cmの小形の埴であるが、どちらも全面に磨きが施されている。また右側にある二つが深鉢で、上のものは高さ二四・五cm、口径二〇cm、下のものは高さ三〇cm、口径二二・五cmで何れも口縁が外に少し開き底部は上のが径五cm、下のが径五・五cmと小さくかつ上り底である。どちらも黄灰色で、甕の全面に粗い刷毛目があり、煤がついている。これは物を煮る煮沸器である。中央上のは高坏で、高さ二二cm、坏の口径二六cm、坏部の高さ九cmで、口縁は段をなして外反している。脚部の高さ二cm、坏部に接するところの径五cm、底径一六cmで脚部内は喇叭形の空洞である。黄褐色を呈し胎土はよく精選され、表面に刷毛目がある。図面の左側下にあるのは大形高坏の脚で、高さ二六cm、底径二二cm、脚の四方に上下二個ずつの透穴がある。黄褐色で焼成もよく、胎土には砂粒を混入している。中央の下段にある土器は鉢で高さ一七cm、口径二三cm、底は径五cmでやや上り底であ

る。口縁は深鉢に似て更に外に開いている。黄褐色で外面に刷毛目がある。

二、発掘した遺物

今回の調査で発掘した遺物は多量であったが、種類としては石器と鉄器と土器である。

イ、石 器

石器は少ないが、刷石三割と石鏝と思われる石器一個である。刷石は一は半ばから割れており長さ一一cm、厚さ四・四cm、一は径七・五cm×八cm、厚さ三cm、一は長さ八cm、巾三・八cmの小判形で厚さ二・五cmである。石鏝は長さ七cm、巾四・五cmの菱形の平たい石の一部が鋭くなっているもので、石質は刷石は安山岩の川原石を用いたもので石鏝は緑泥片岩と思われる。(写真12)

ロ、鉄 器

鉄器はただ一個で、総長九・四cm、鏝に嵌められているが巾〇・五cm内外のもので鋳ではないかと思われる。(写真1)

ハ、土 器

これは第四四および第五四に示すようなものであるが、もちろん破片は一千点を超えるものであったから、これらは幾らか復原できたものの一部である。

まず第四四の土器から説明すれば、図面の左側および下段の土器は埴形、鉢形、深鉢形の土器で、上から三番目の鉢形のものを除いてはみな第一トレンチの八区から出たものである。最上段の埴形の土器は高さ一一・三cm、口径七・五cmで丸底のもので灰褐色の厚い

器であることをよく示している。その左（中央下段）は埴形の口縁を欠いたもので灰褐色の厚手の土器である。表面はよく磨きが施されて滑らかであり内側には縦または横に刷毛目がついている。左側の一列は底部を示したもので、最上は深鉢の底で灰褐色を呈し、底は径六・五cmの上り底で、底から斜に広がっているもののようにである。外側に縦に刷毛目がついており煤が付いている。二番目は深鉢のようで砂粒を多く混じており粗放な造りで外側は黄褐色で煤が付いている。底は径七cmで上り底であるが一・三cmの一・五cmの高さの高台で、高台の一部に縄目に似た凹点が見られる。三番目は径九cm、高さ一・五cm内外の大きい高台をもつ鉢形で、黄褐色を呈し磨きが施されているが、平底である。胎土も精製されている。最下のもは灰黄色で壺形である。胎土に砂粒を混せており平底で底は径八cm、ほとんど無文で腹部は底から角度をなして広がり、可なり大きい壺と思われる。

その他この土器の底部については写真8に示したごとくいろいろな種類がある。また写真9に示したのは人形壺の腹部破片で、黄灰色の砂粒を含む第五図左列下のものと似た破片である。この腹部の曲り方から推計すると腹部直径は丁度五〇cmの壺となるようである。さらに注目されるのは写真11に示した破片で、これは黄褐色の薄い破片であるが、直径一五cm内外、高さ四cm内外で、頂上に直径三・五cm、高さ〇・三cmのボタン状の柄みをもつ蓋である。蓋はもう一つ、同写真に示した扇形の破片で、柄みのところが欠け下に丸く直径一五cmの蓋となるもので、蓋の下端は縁から直角に下って終つて

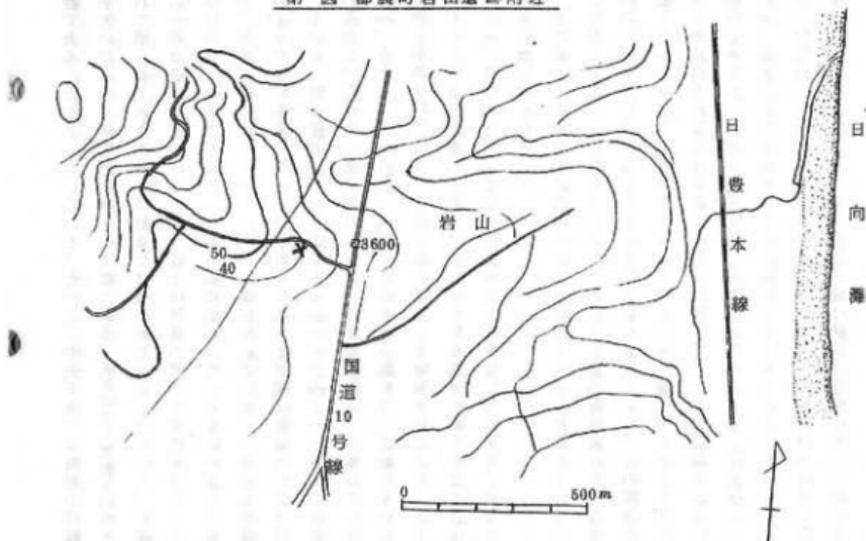
いる。これは灰黄色の厚さ〇・八cmの土器である。

五、遺跡と年代

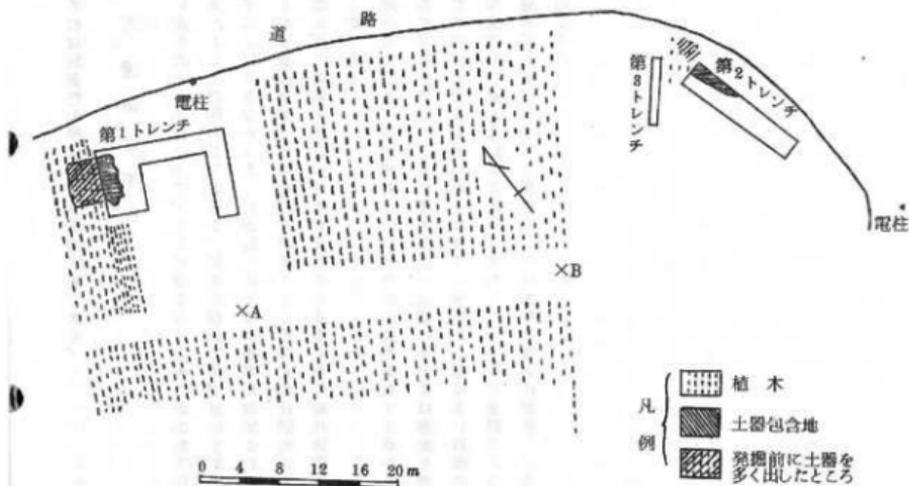
以上に記したところによって、ここには少なくとも二軒の竪穴住居址があったことが明らかであるが、植木の關係で住居址の全貌を掘り出すことはできなかった。しかし一兩年後に楠木が取除かれたときはこれを掘り出すことは可能である。ところでこの住居址の年代は土器の形式の最も新しいものがそれであるから弥生時代後期といふことができる。

前に述べたごとく、壺形においては上り底の高台を有する点から中期土器と見られるようなものもあるが、文様に至っては器面を調査するための刷毛目文が見られる程度で、後期の土器に多い首部の縄目突椀文すら一点もないのである。それで弥生後期の遺跡であることは確実である。しかし土器については興味あるものが多く、貴重な資料である。

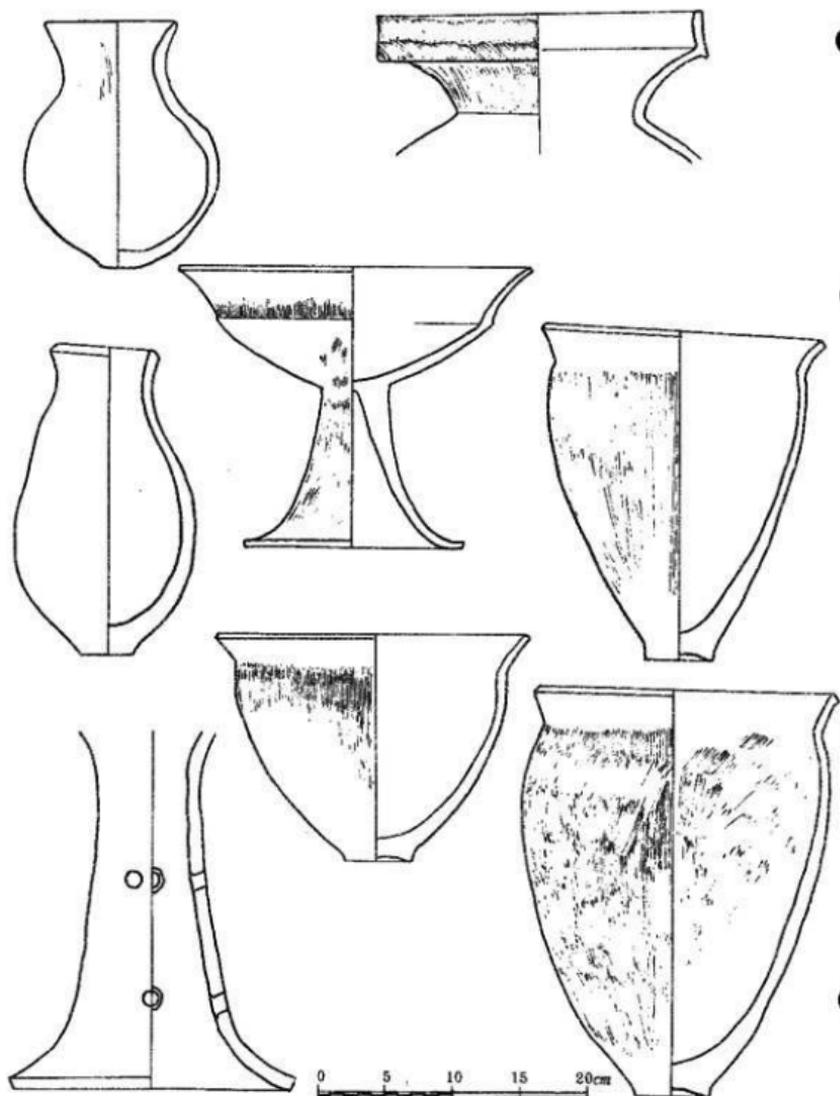
第一図 都農町岩山遺跡附近



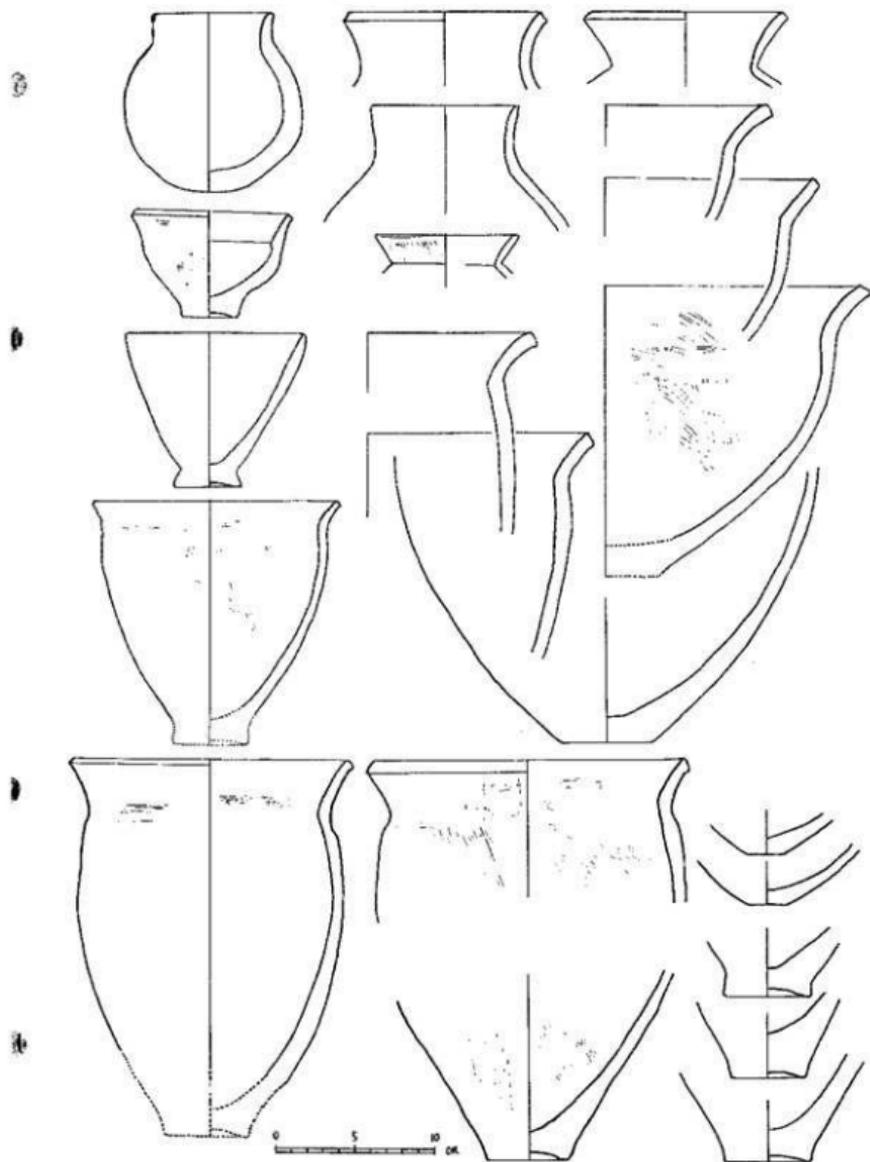
第二図 岩山遺跡実測図



第三図 調査前に発見された土器
(茂山護氏実測図)



第四圖 発掘した土器の一部
(茂山殿氏実例図)



第五図 発掘した土器の一部

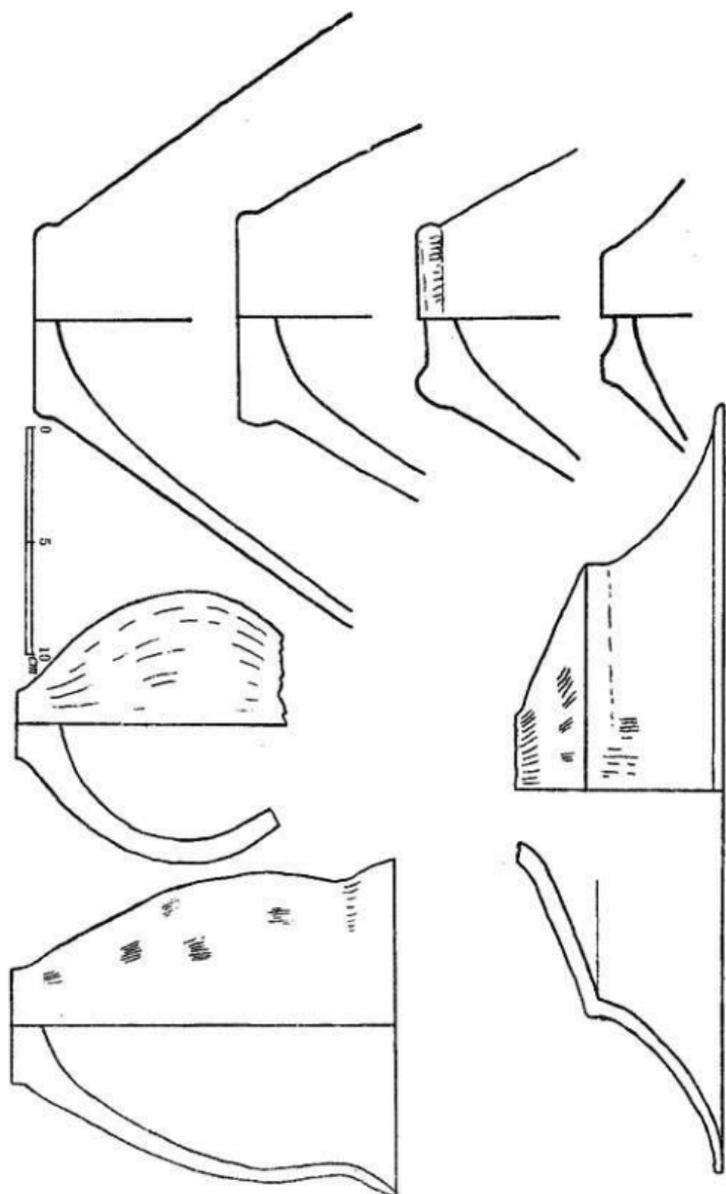




写真 1
現場の状況

写真 2

トレンチと住居跡の
一部（左の黒い所）

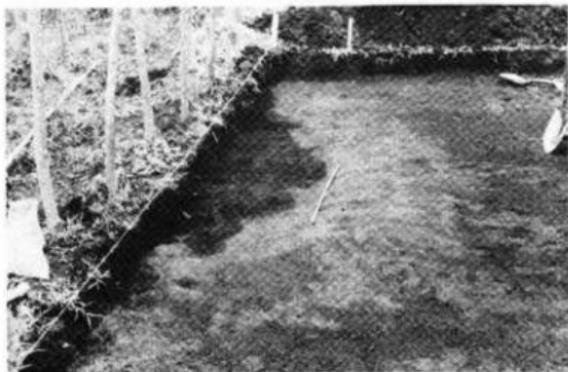


写真 3
土器のある状態



写真 4 調査前に見出された土器の一部



写真 5
甕のある状態

写真 6
高杯のある状態

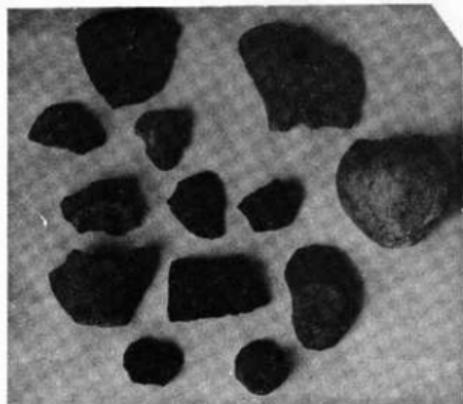


写真 7 鉄 器

写真 8
底 部

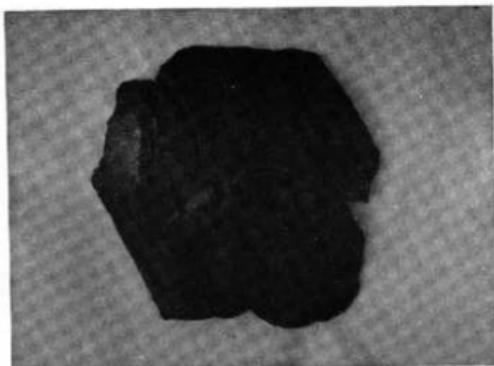


写真 9
土器腹部

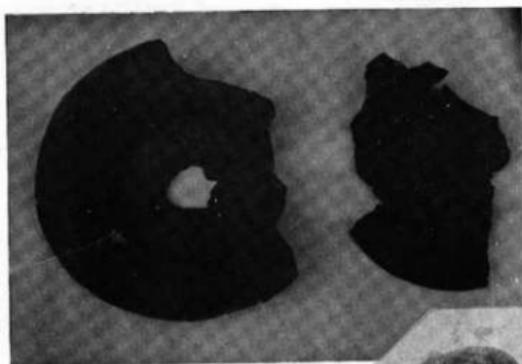


写真 10
高 杯

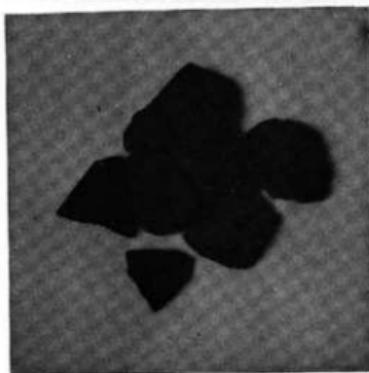


写真 11 縮みのある土器片(黄)



写真 12 石 器

児湯郡高鍋町水谷原古墳調査報告

石 川 恒 太 郎

一、所在と調査の理由

この古墳は高鍋町大字南高鍋字水谷原にある円墳で、南北八m、東西四m、高さ一・五mの小形古墳で北方には異地があつてその下は道路となり、南方は広い原野（畑）に連なり、付近には異指定の円墳が数基存在している。この丘地は高鍋町の市街地の南に横たわつている小丸川の河川段丘で、高さ約七〇m、古墳はその丘地の北縁部に位置していた。（第一図参照）

昭和四十九年にこの南方の道路を改修することとなり古墳付近の上を取つて道路を造るといふので、町教育委員会では業者に対し古墳の保存を強く要求し、文化庁や県教育委員会とも協議して保存に努めたが、写真1に見られるように周囲の土を取られれば、古墳は孤立して自然崩壊は免れない状況となつたため、これを発掘して記録保存することに文化庁の指示を受けた。それで依頼により同年三月十二日同町に出張して調査を行った。

二、発掘の経過

現場は写真1および2に見られるごとく、杉林につづく竹林および

び藪で、墳上に茂つていた竹や木を伐り払うと写真2のような古墳の姿が現われたが、古墳の東部は削り取られ、西側も削られて、南北の長さ八m、南側の長さ四m、北方は東側を斜めに削られて巾四〇cmと狭まり、羽子板のような形となつていた。

発掘にかかると、竹林に蔽われていただけに、竹の根が深さ一m以上も入つていたので人夫代りの町教育委員会の職員の手ではどうすることもできなかった。それで業者のブルドーザーが空いていたので表面だけの竹の根を取り払ってもらい、その下を掘ると、写真3・4に見るごとく原形のはぼ中央と思われるところに須恵器や土師器が多数発見された。その状態は第二図に示す通りで、須恵器の高坏、坏、蓋坏、埴器の破片などが見出された。そしてこれらの土器は東西二m、南北一mの間に濃厚に存在した。第二図で示す遺物番号1から8までがそれで、他の三片は飛んだものと思われる。だからこの古墳には胴体を東西の方向に、遺物8から同一・2の北側か南側に葬つていたものと思われる。

またこの古墳の遺物が土器ばかりで、瓦類や刀剣などがなく、また遺物が散乱していることなどから見て、この古墳はすでに盗掘されたものと考えられるのである。

三、発掘の遺物

発掘した遺物は写真5から14に示すような土器のみで、土器の種類は須恵器と土師器であった。

一、須恵器

須恵器は蓋付高坏一個、蓋付高坏の蓋一個、蓋坏の蓋九個、蓋坏のの身および坏七個、埴形土器の破片多数であった。

A、蓋付高坏 一個

写真5および第三図1に示したものがこれである。蓋と高坏との両部よりなり、蓋は高さ五・五cm、口径一七cmで頂上に高さ一cm、上巾三・七cmの円盤状の柄みがあり、柄みは中央が凹んでいる。外側は黝黒色を呈し胎土に砂粒を含んでいるが焼成はよく、頂上部には渦状の調整が施されており口縁基部に一条の凹線をめぐらし、口縁は巾二cmがやや外側に開いている。内側は灰色で、中央部に柄みをつけた際のナデが見られる。この蓋も約一〇片に割れていた破片七個を接合して約九〇%の器形を復原することができたのである。

高坏は坏身と脚とより成っているが、高さ一九・五cmであるが、そのうち坏身の高さ五cm、口径一五・五cm、立ちあがりの高さ一・三cmで〇・八cm直径的に内向しており、受部は巾〇・五cmではほぼ水平である。内側は蓋と同じく灰色で、中央に脚をつけたためのナデや刷毛目の跡が見られる。外側は中央から渦状の調整が施され、脚の外側とともに黝黒色であるが、この器は割さまにして焼かれたもので脚の内側から坏身の裏側にかけて灰釉による緑釉の跡が一面

についている。脚は高さ一四・五cmで坏身に接するところの径五・八cm、底部は発達して口径一五・五cmあり、底端は高さ〇・五cmの駒爪形をなし、その上に二条の凹帯と中央部に三条の凸帯をめぐらし凸帯の上下に短冊形の二段の透しを三ヶ所に設けている。そして蓋をした時の総高は二四cmで優美な土器である。

B、蓋付高坏の蓋

これも三個の破片を接合して約九五%の器形を復原したもので、写真6・7および第二図2に示したものがこれである。蓋坏の蓋とも見えるが、前記の蓋付高坏の蓋と同形のものであるからここには蓋付高坏の蓋としたのである。高さ六cm、口径一六cmで、頂上に高さ〇・七cm、直径三・八cmの円盤状の柄みを有している。柄みの頂上部は平たいが中部がやや周縁部より低い。灰色で焼成は良い。表面には渦状の調整が施され、口縁の基部に一条の凹線をめぐらし、口縁は巾一・五cmがほぼ垂直になっており、内側には渦状の凹凸が見られる。

C、蓋 坏

蓋坏は坏に蓋のあるもので、蓋と身から成っている。そこで蓋と身とはどのように違うかというと、一方には蓋がはずれないように身と蓋をかみあわせるために「たちあがり」と受といわれる部分がついている。しかしその「たちあがり」や受のある方が身なのか蓋なのか、ということに問題がある。蓋付高坏の場合は、第三図1に示したように、たちあがりや受のある方が身である。これは身に脚がついており、蓋には柄みがあるからはっきりわかる。だが第三図

8に水したように、たちあがりや受のある方に握みのあるものがある。これは握みがあるから蓋である。このような例は泉下でも高橋町光音寺の横穴第二号から宝珠形の握みをもつ一例^①、宮崎市薬ヶ池の第四号横穴から宝珠形の握みをもつ二例、日向市美々津房ノ下の石棚式古墳から同じく宝珠形の握みをもつ一例など数例の出土があった。また坏というものは盤よりやや深い土器で盤より浅いものを呼ぶわけで、たんに坏という場合は、たちあがりや受のないものを坏と呼んでいる。蓋杯は坏に蓋のあるものであるから、高杯の組合とはちがつて、たちあがりや受のあるほうが蓋なのではないかと考えられる。それでここでは、たちあがりや受のあるものを蓋杯の蓋としたのである。

蓋杯の蓋は写真8・9および第三図3から11に示したものである。8は第二図に2と書いてあるもので、写真8・9の左列上にあるのがそれである。高さ四・五cm、口径一・二cm、たちあがりの径九・四cm、たちあがりの高さ一・四cm、受山〇・七cm、頂上は高さ〇・九cm、上山三・cmの円盤状の握みがあり、握みの頂上は中央へくぼんでいる。表面は全面に刷毛目の渦状線が調整されており自然灰釉が全面にかかっており、裏面は灰色で焼成もよく、胎土には砂粒をほとんど含んでいない。

4は第二図に8とあるもので、写真8・9の上段中央のものである。高さ四・五cm、口径一四・四cm、たちあがりの径一・八cm、たちあがりの高さ一cmで〇・七cm内傾しており受巾は〇・五cm以下に傾いている。頂上は平らで頂上は少しへこみ加減であり、そこに

葺の葉のような窠印が窪描きされており渦状の調整がなされている。砂粒やかなり大粒の石を含んでいるが、焼成はよく、濃灰色を呈しており、表面には渦状の凸凹が見られる。

5は第二図に4とあるもので、写真8・9に上列右端にある大形のものである。高さ四・八cm、口径一六・八cm、たちあがり径一四cm、たちあがりの高さ一・六cmで約一cm内傾し、受は巾〇・七cmで水平である。胎土は砂粒を含んでいるが、焼成は良好で灰色を呈しており、頂上は平らで渦状の線が調整されていて、内側は中央に深い凹凸が見られる。

6は八側の破片を接合して復原したもので、写真8・9の二段目左端の土器である。砂粒を含み、灰色を呈しているが焼成は充分でない。高さ四cm、たちあがりの高さ一・二cmで約〇・七cm内に傾いている。受はやや下向している。口径一四・五cm、たちあがりの径一・七cmで、頂上は平らで渦状の調整が施されており、内側にも渦状の凹凸が見られる。

7は写真8・9の中段の中央のもので、これは第二図1ともう一つの破片を接合して完全形となったものである。高さ三・八cm、口径一四・五cm、たちあがりの径一・二cm、たちあがりの高さ二cmで〇・九cm内側に傾いている。受はほぼ水平である。胎土に若干の砂粒を含んでいるが、焼成は良好で、表面には刷毛目の渦状調整の跡が見られ、ほぼ全体に自然灰による線釉の跡が残っており、内側は灰色で渦状の凹凸がある。

8は完全品で、写真8・9の中段の右端のもので、灰色を呈し、

砂粒を少し含んでいるが焼成は良好である。高さ四 cm、口径一四・二 cm、たちあがりの径一・五 cm、同高さ一・三 cm で一 cm 内傾し、受巾〇・五 cm で平行である。表面は一方が膨れあがつた形で、渦状の刷毛目による調整がなされているが、よく見ると中央部の上下に文字の跡ではないかと思われる黒色の漆様の横に四線、斜下に二線見られる。内側には渦状の凹凸がある。

9 は写真 8・9 の下段の左端にある不完全な土器で、四個の破片を接合して七〇%程度の形に復原した。高さ五 cm、口径一五 cm、たちあがりの径一二 cm、同高さ一・一 cm で〇・八 cm 内傾している。受巾〇・四 cm でほぼ水平である。胎土に砂粒を含んでいるが焼成はよく、頂上が高い形で渦状の刷毛目で調整されているが、表面は灰色の上に全面赤味を帯びており内側は灰色である。この器は 12 の坏とセットをなして蓋坏となるものである。

10 は写真 8・9 の下段中央のもので、四個の破片を接合して約七〇%の形に復原した。高さ五 cm、口径一五 cm、たちあがりの径一二・二 cm、同高さ一・五 cm で一・一 cm 内傾している。受巾〇・三 cm、ほぼ水平である。胎土には砂粒が少く、焼成は良好で、表面は灰色で渦状に刷毛目で調整し、その後頂上部を削って再調整している。また頂上部分の下に太い凹線を一線めぐらしているが、真鍮で黒く焼け自然釉の跡が一部にある。内側は灰白色で指による渦状調整の跡が見えている。

11 は写真 8・9 の下段右端のもので、三個の破片を接合して約六〇%の形に復原した。胎土に多少砂粒を含み、表面とも灰色であ

るが焼成は充分でなく、割目を見ると中央に赤く火の通っていない部分が残っている。口径は一四 cm と推計され、高さは四・五 cm、たちあがりの径は一・二 cm と推計される。たちあがりの高さ一・一 cm で〇・九 cm 内傾している。表面はこれも刷毛目の渦状調整の上を削りて再調整を加えており、裏面にも指による渦状調整の跡がある。

D、坏

12 は坏で写真 10・11 の下段左に見えるもので、高さ四 cm、口径一三・五 cm、外側の底部に渦状の刷毛目調整の跡があり、白色の砂粒を多く含んでおり、前に述べたごとく蓋坏の身で 7 とセットをなすので外側は灰色の上に朱と思われる赤色が着いており、内側には渦状の凹凸がある。

13 は坏で写真 10・11 の下段右のもので高さ四・五 cm、口径一四・三 cm、褐色を呈し、外側には赤い朱のようなものがついている。これも白色の砂粒を含み、焼成はよくない。表面に渦状の刷毛目による調整をさらに施すことによる調整が見られ、裏面には指頭調整の跡がある。

14 は写真 10・11 の中段の中央に見える不完全の坏で、三個の破片を接合して六〇%の形を得たものであるが、砂粒を多く含み、暗灰色を呈し、焼成はあまり良くない。外側は渦状の刷毛目で調整した上をさらに削りて調整しており、表面は渦状の凹凸がある。高さ四・八 cm、口径一四・七 cm である。

15 は写真 10・11 の中段の左端に見える坏で、五個の破片を接合して約八〇%の形となった。高さ四・五 cm、口径一四・五 cm の低い

杯で、灰白色の砂粒を多く含んだ土器であるが焼成は良好である。表面には平面に線軸の跡があり、頂部を渦状の刷毛目の上を筥削りして調整し、口縁の基部に凹線を一條めぐらしており、裏面には浅い渦状の凸凹がある。

16は写真10・11の上段左に見える不完成の杯で、七個の破片を接合して約七〇%の器形を復原したものである。高さ二・五cmともっとも低く、口径は一四cmである。灰色で砂粒をあまり含んでおらず焼成もかなり良い。表面には半ば以上に自然灰による線軸の跡があり、渦状の刷毛目の上を筥削りで調整し、口縁はやや立っており、口縁内側に凹線を一條めぐらしている。その基部の内側にも細い凹線を一條めぐらしている。内側の底部に渦状の凸凹が見られる。この杯は造りから見て蓋杯の蓋かも知れない。

17は写真10・11の上段右に見える大形の杯で、高さ五・五cm、口径一六・八cmと、この出土杯中最大のものであるが、第二図の5・7など五個の破片を接合して完全形に復原したのである。砂粒を多く含み、人きいため焼成はあまり良くない。火廻りの関係で表面は暗灰色のところと黄灰色のところがある。表面は渦状の刷毛目の上を筥削りで調整しており、口縁も立っている。裏面は渦状の凸凹と刷毛目がある。

なお写真10・11の中段右端に見えるのは一個の杯の破片で、形は16と同じである。

E、埴形土器破片

埴形土器の破片は小さくこなこなに割れた破片で、写真12・13は

その一部である。写真12の上段に見えるものは埴の胴部の破片で、その曲り方から計測すると胴部の直径が四六cmあるから腹部は直径五〇cmを超えることは確実で、大きい埴であることが知られる。そしてこの埴は胴部に拓影2のような細い突帯文をもっている。このほかこの埴には拓影3・4に見られる格子目文を表面にもち、拓影5・6・7のような文様を裏面にもっているものが多い。

写真12の右側にある二個の破片は、凹筒状の土器の破片で、高杯の脚部か、長頸埴の頸部と思われるが、上段のものは拓影1に見られるような凹線の間に波状文を配した文様を有し、その曲線から計れば口径一八・六cmのもので、下段のものは口径一・一cmと計られる。また拓影8に示した破片は趣の破片と思われる。

二、土師器

土師器は写真14に示した底部とその破片であるが、第二図8に見られるような位置に、底を上にしてあった。五個の破片であるが、接合されず三個の土器の破片と思われる。底部のあるものは底径五cmぐらいで写真で見られるごとく底の中央に凹みがあるが、これは後にできた傷で、平底である。砂粒を含む土器で内側に大きい渦状凹線の一部が見えているが器形は明らかでない。

四、遺跡の年代

この古墳は外形が小形の円墳で、すでに盗掘されていたが、土器は多く残っていた。その土器も大部分は須恵器であり、須恵器は古墳時代後期に多く使用されたもので、蓋付高杯の蓋や蓋杯などの壺

み、たちあがりの高さや内傾度などから見て須恵器としても比較的新しいものであろう。従ってこの古墳は、だいたい六世紀ごろのも
のと思われる。

五、付 記

この古墳の出土品の中に写真15、および拓影9・10に示したよう
な縄文土器の破片があったが、拓影9は押型文、拓影10は凹線文で
ともに縄文時代の早期、前期のもので、この古墳とは関係がなく、
古墳の盛土の中に混っていたものである。しかしこれが盛土中にあ
ったことは、この附近に縄文時代早・前期の遺跡があることを示す
ものである。

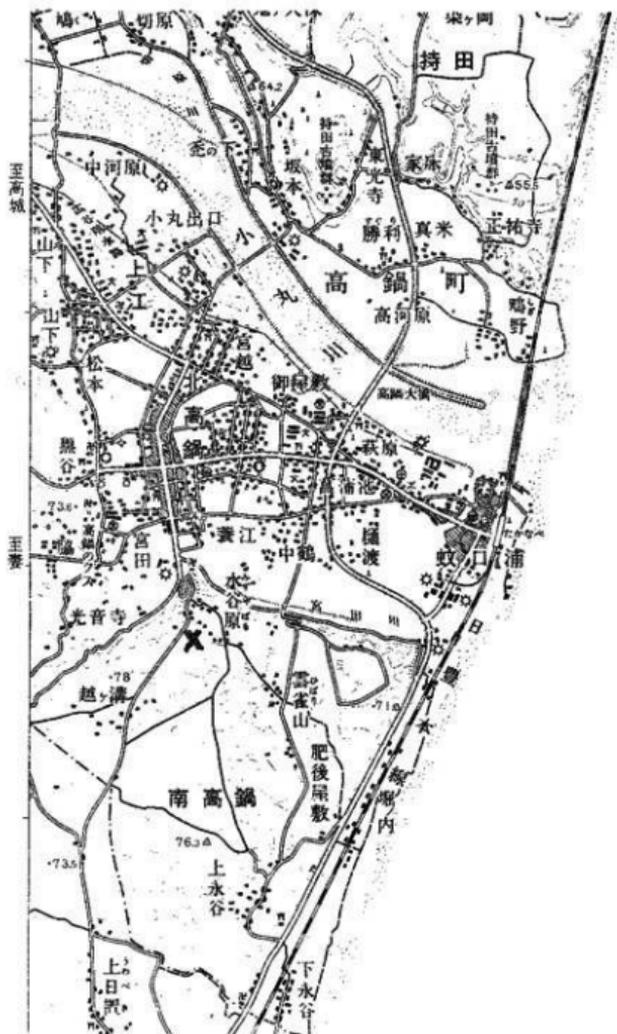
註①「宮崎県文化財調査報告」第15集。

②「蓮ヶ池横穴群調査報告」昭和四六年 宮崎県教育委員会

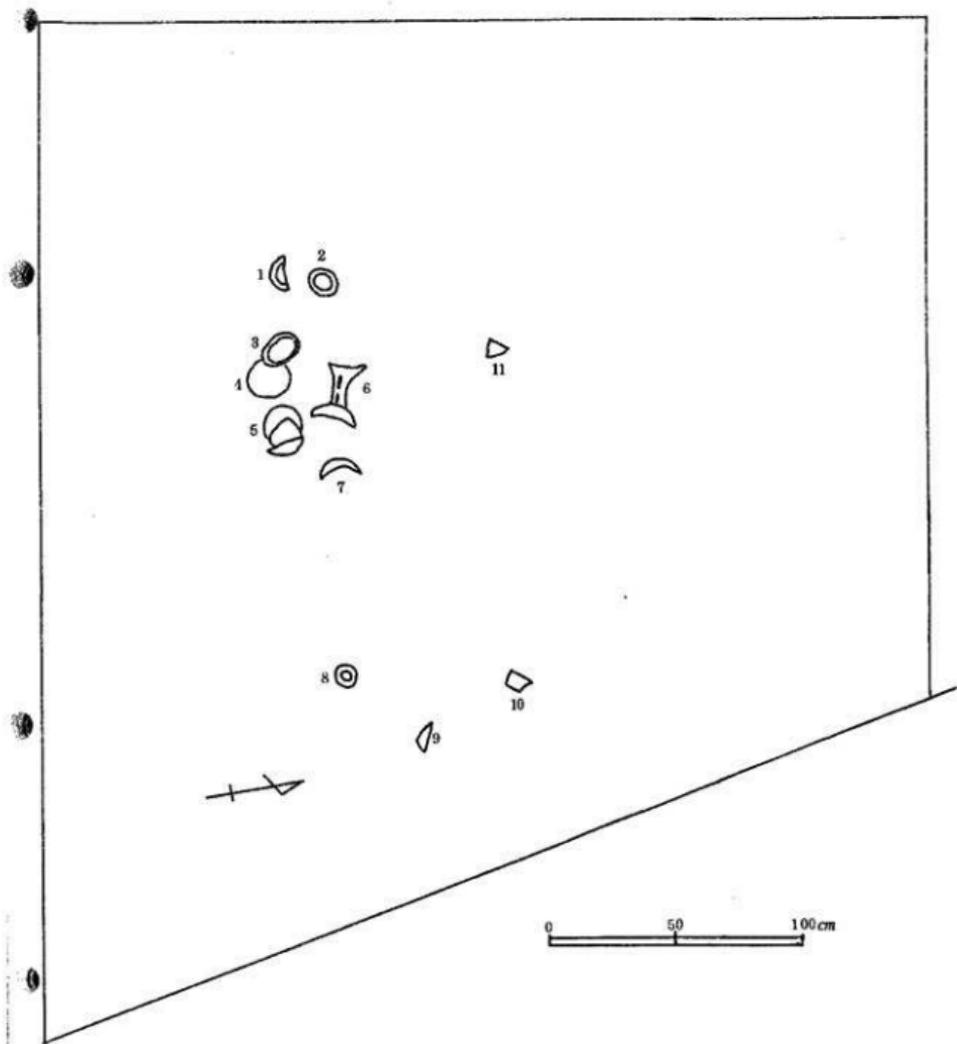
③石川恒太郎「美々津古墳」

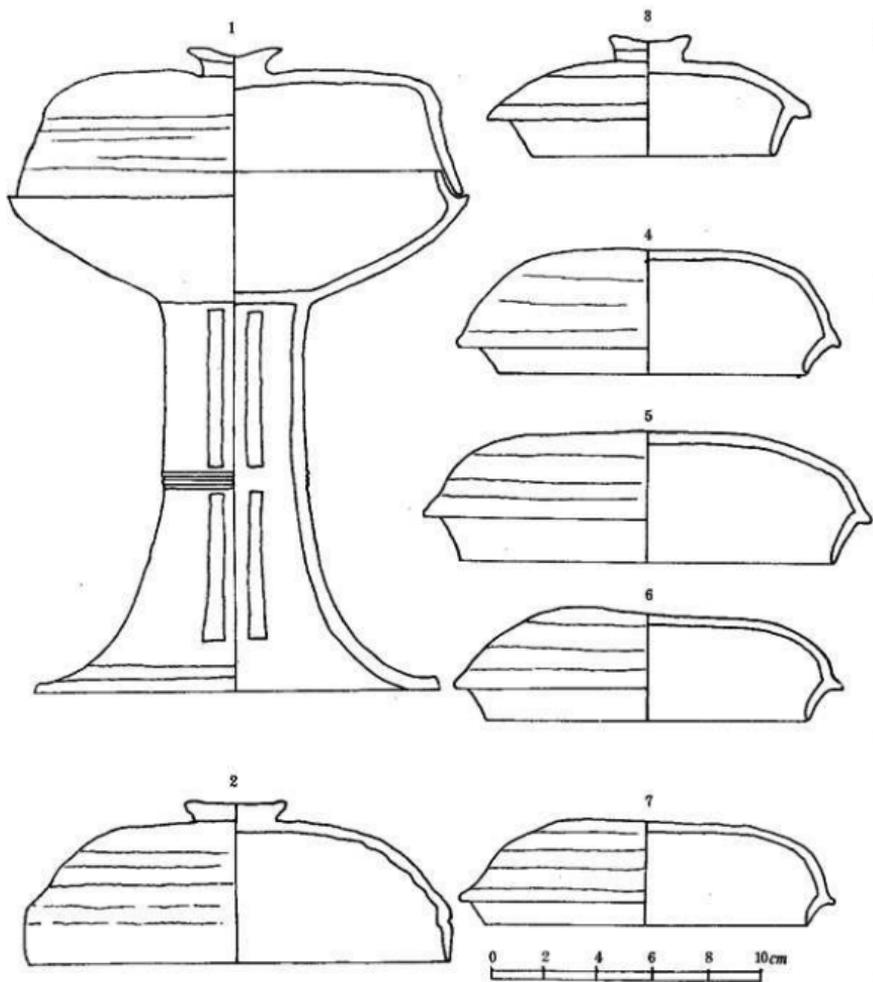
（「日本考古学年報」9 昭和三十一年度）

第一図 遺跡とその周辺

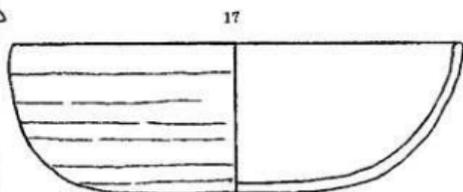
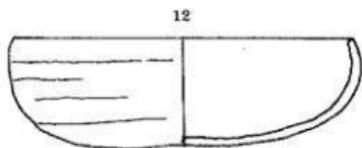
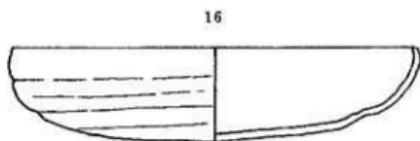
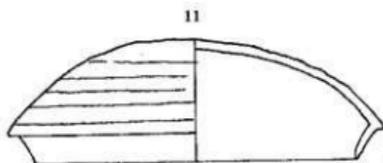
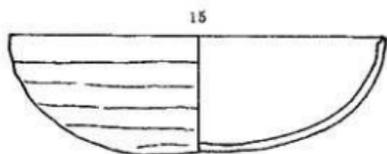
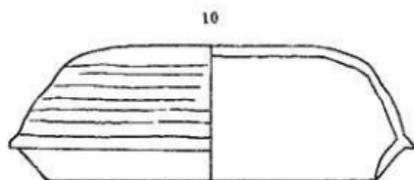
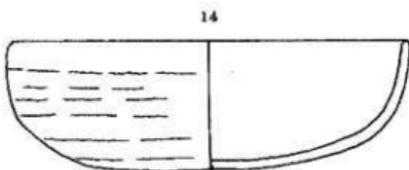
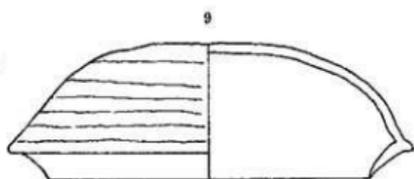
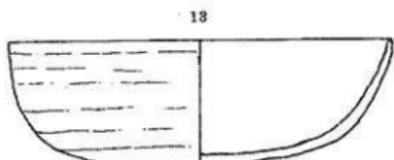
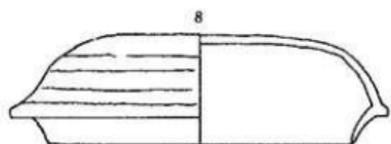


第二图





第四图



0 5 10cm

写真 1 古墳と周囲の状態



写真 2 木竹を払った状態



写真3 遺物のある状態



写真4 埴器のある状態



写真 5 蓋付高杯



写真 6 蓋付高杯の蓋

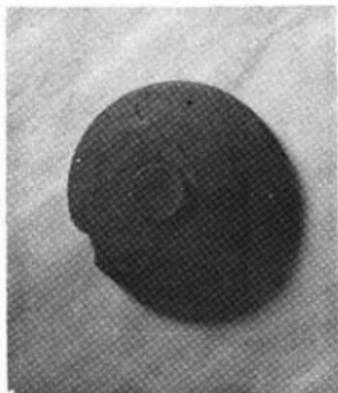


写真 7 同 裏

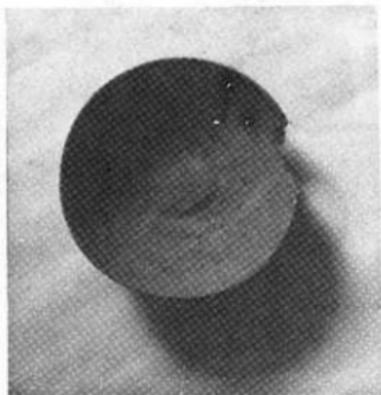


写真 8 蓋杯の蓋



写真 9 同 裏



写真 10 蓋杯の身および杯



写真 11 同 裏



写真 12 埴形土器の破片

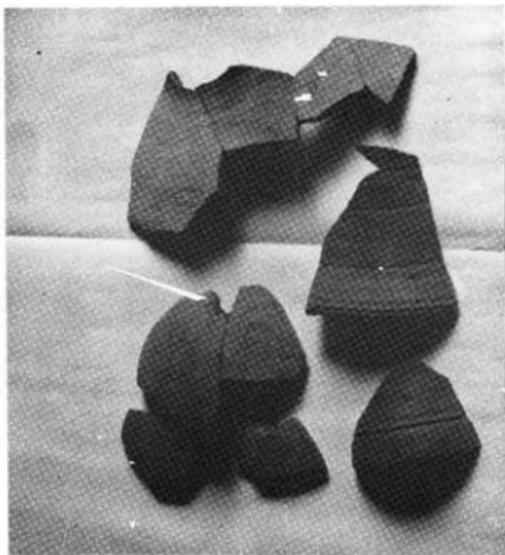


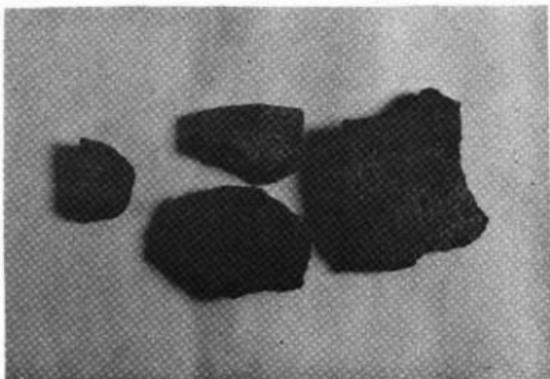
写真 13 同 上



写真 14 土師器破片



写真 15 縄文土器破片



拓影 1



拓 形

4



2



5



8



拓 影

6



7

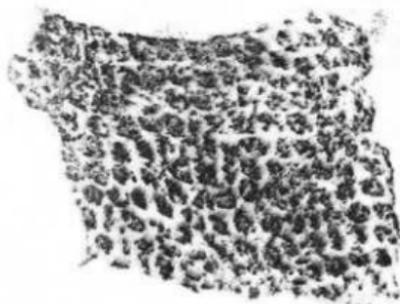


8

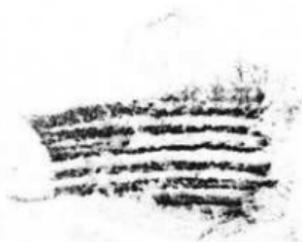


拓 影

9



10



宮崎郡佐土原町川添遺跡調査報告

石 川 恒 太 郎

一、発見の動機

この遺跡は宮崎郡佐土原町大字下那珂字川添にある弥生時代の遺物包含層であるが、現地は日豊本線鉄道と、海岸の汀線とのほぼ中間にあたる石崎川の北岸で、標高一〇メートルの砂丘上にある。ここに天然ガス工場が設けられることとなったが、昭和四十九年七月県文化財専門委員日高正晴氏と県教育庁文化課主事岩永哲夫氏が表面調査を行って第三図の一に示した弥生式土器の底部を発見し、ここに包含層の存在を認めためたのである。

二、発掘の結果

それで昭和四十九年七月二十四、二十五の両日、岩永主事と日高正晴委員および筆者の三名で人夫を使用して発掘調査を行った。まず第一図に見られるごとく、砂丘上には東西に長さ二〇メートル巾二メートルの第一トレンチを敷設し、これを東から五メートル刻みにA、B、C、Dの四区に別けて発掘したが、D区の西北端で七鉢を一個発見し、A区から弥生式の小さい破片二個を発見した。

さらに第一トレンチの南方八・七〇メートル離れたところに、第一トレンチとはほぼ平行に東西二〇メートル、巾二メートルの第二ト

レンチを敷設し、これも東からA、B、C、Dの四区に分けて発掘したが、C、Dの両区は見込がないのでA、Bの両区に人夫全員（一〇人）を投入して集中的に発掘した結果、黄褐色の土層に間隙を認めたので、これを追うて精査するためA区を南北に拡張した。そうすると地表下七八センチメートルのところに盤と見られる硬い地層があり、第二図に示したように、巾一メートル内外の溝状のものが南北に走っているのを認めたが、遺物は何もなく、これを追及するには相当の日時を要するので発掘を打ち切った。

三、遺跡の性質と年代

発掘した土器と土器の破片は、何れも弥生時代後期から古墳時代前期にかけてのものである。宮崎市から佐土原町、新富町にかけての海岸の砂丘地帯はほとんど弥生時代の包含層といっても良い。さらに県営有料道路の開発の際に発見された佐土原町中溝遺跡は、この遺跡から西側に約二、五キロメートルのところであり、中溝の砂丘より海岸寄りの砂丘である。そして中溝遺跡が弥生中期の遺跡であったことを思えば、この遺跡がこれより数百年後出た弥生後期から古墳時代前期のものであることも当然で、宮崎市赤江の宮崎空港の敷地や、滑走路東の砂丘から弥生後期の土器が数多く出土する

事実と対比すべきであらう。それで今回は住居地に当らなかったが、近くに住居地があり、その上層の一部がここに包含されていたものと考えられるのである。

写真1 遺跡現場

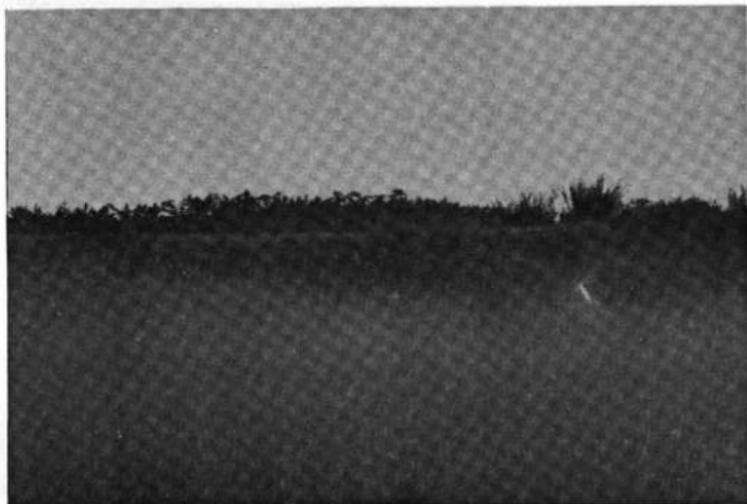


写真2 発掘中の第1トレンチ



写真 3 第2トレンチ東部

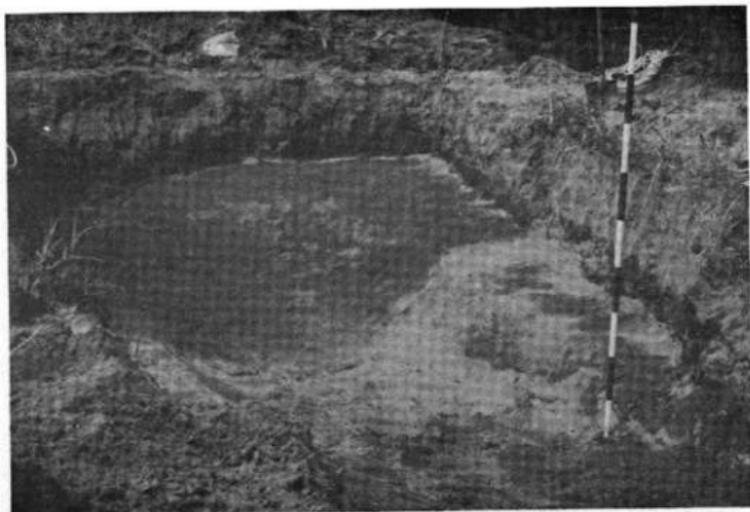


写真 4 土 鏡

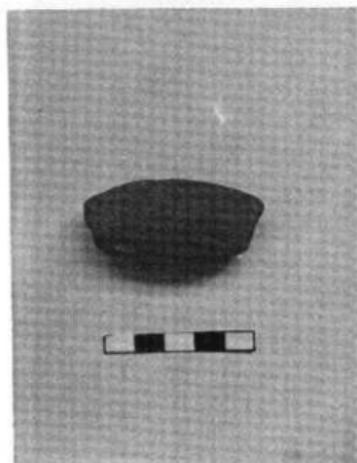
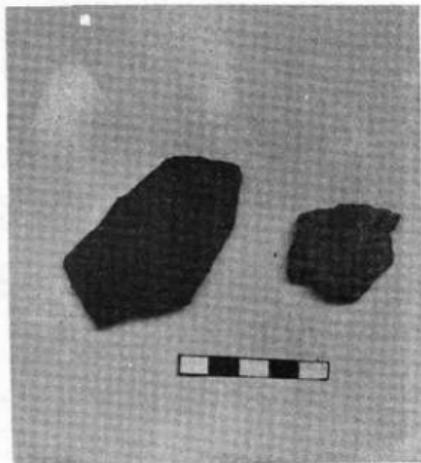
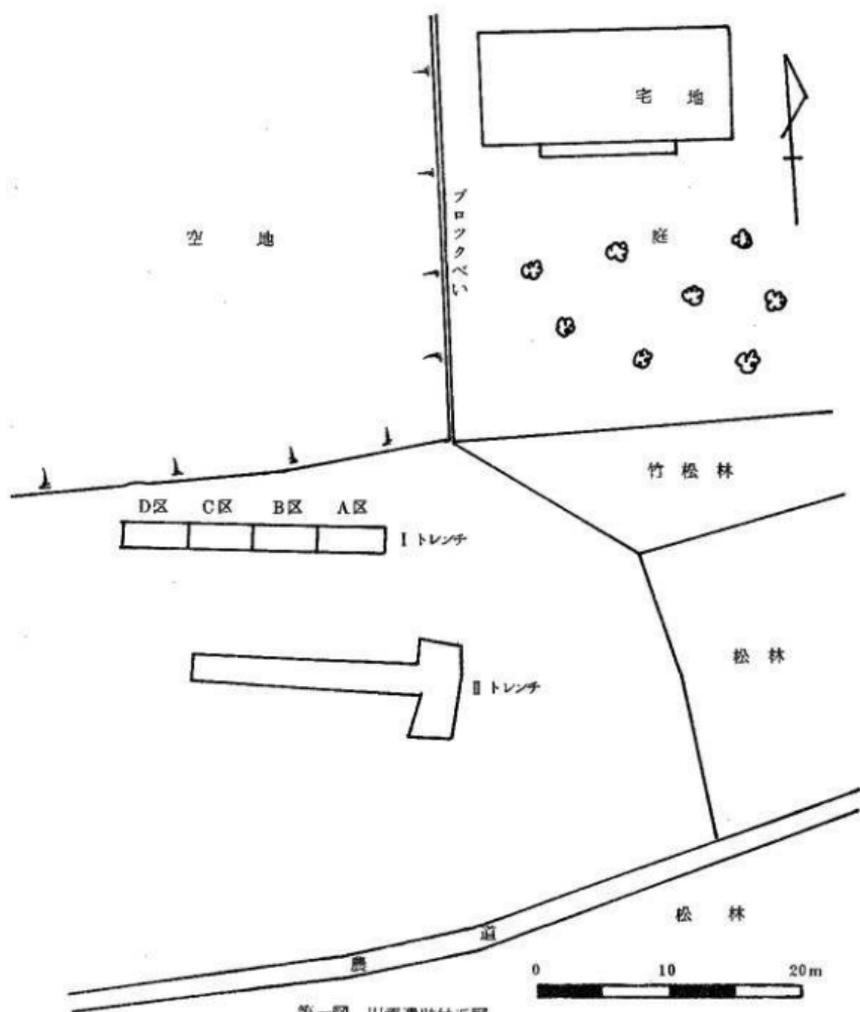
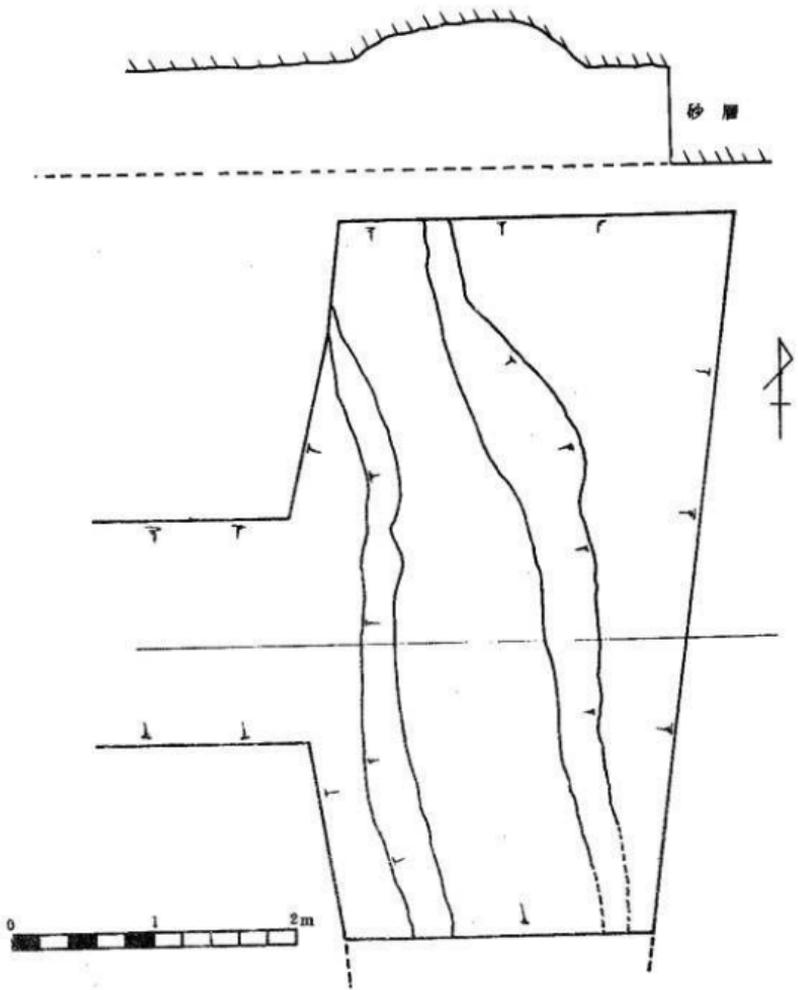


写真 5 土 器 片

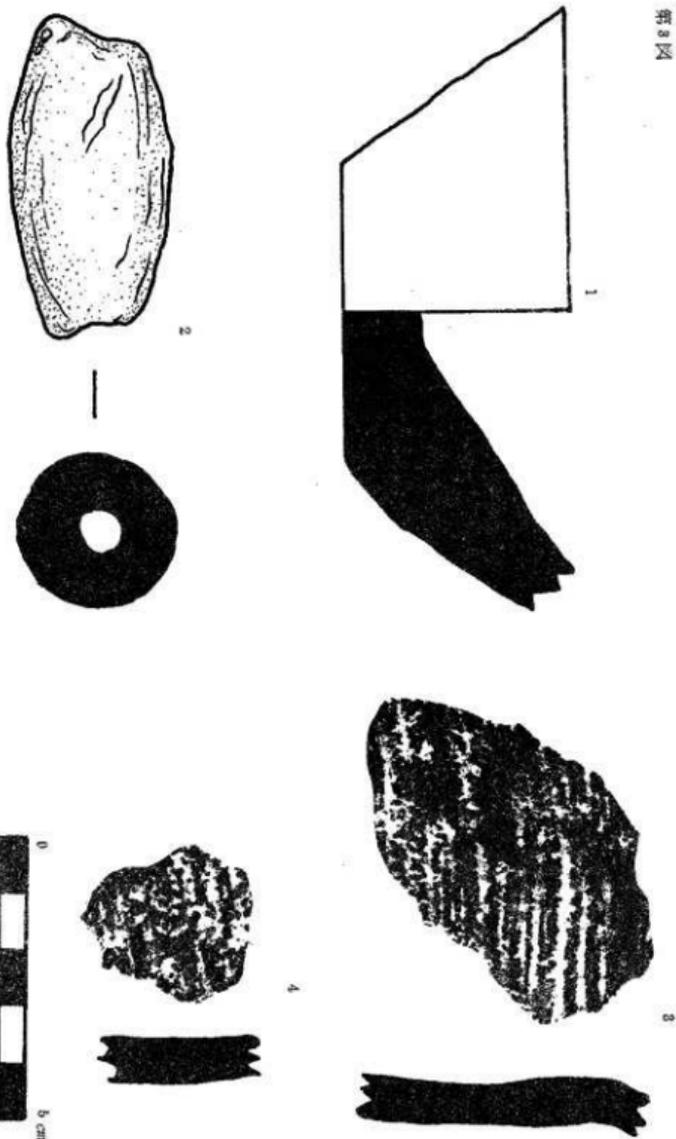




第一図 川添遺跡付近図



第二図 第2トレンチ東部



出土の土器及び被採土器片

高崎町原村上地下式横穴調査報告

岩 水 哲 夫

一、所在地

宮崎県北諸県郡高崎町大字繩瀬字原村上・一六六一ノ一番地(第一

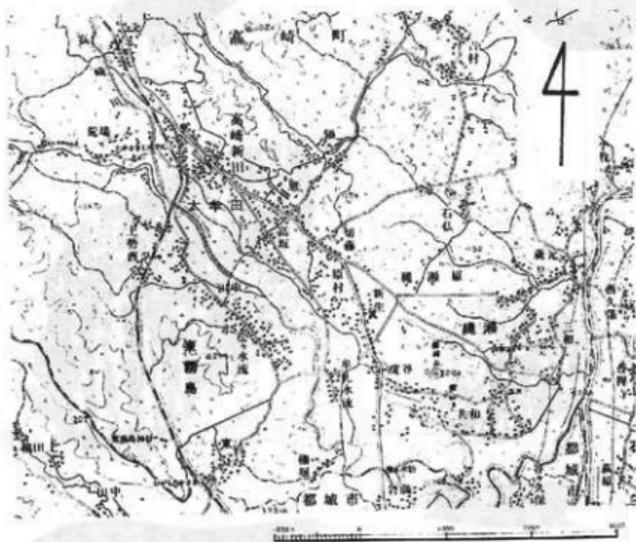
図)

現場は、同町役場から南東約二・五kmの地点にあり、西方約〇・八kmに高崎川が流れており、付近は陸船などの畑作地帯である。

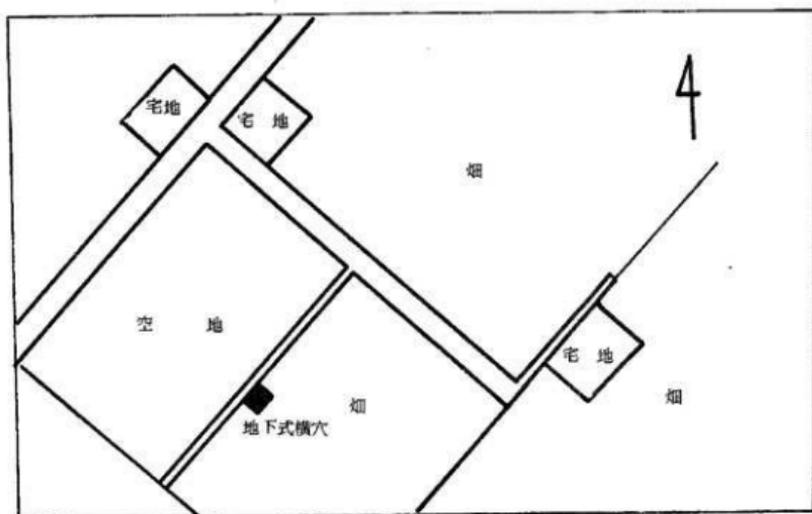
二、発見の動機

高崎町建設業協会の所有する空地に接する農道を整備中、農道脇の切り口に穴があき、中に人骨が見えたという連絡が建設業協会から同町教育委員会になされ、昭和四九年六月二五日に町教委から県教育庁文化課にその旨、報告があった。

翌六月二六日、現地を訪れ、地下式横穴一基を確認するとともに、土地所有者東飯屋篤幸氏の了解を得て、同日発掘調査を実施することになったが、発掘にあたり同町教委文化財主幹黒木昭三氏の全面的な協力を得、順調に実施することができた。



第一図 原村上地下式横穴位置図



第二図 附近略図

三、調査の結果

この地下式横穴は、竅穴部がブルドガーで削り取られ、農道の一部になっていたため、竅穴の規模や閉塞状況は不明であるが、全体の平面形もP字形に、玄室を南々東、羨道を北々西にして作られていた。

耕上(二五cm)、黒上層(一〇〇cm)に続くボラ層中に営なまれているので、竅穴及び羨道、玄室などの壁面には削り取れがわずかに残っているにすぎず、天井及び側壁に若干の剥落が見られた。

玄室は長径が羨道に対して直角をなし一七二cm、短径は一〇〇cmで、高さ八五cm、天井はドームに近い形をしていた。また、床面は羨道の床より一三cm低くなっている。地表からは二一八cmの深さであった。(第三図)

人骨は二体分で、二体とも頭を東北東にして葬られ、頭蓋骨、大腿骨などかなり遺存していた。

副葬品は、剣が二振、貝輪が二つであった。剣は総長三九・九cm、鞘の長さ九・五cm、身長三〇・四cm、身幅約三cm、鞘の木質がよく残存しており、目釘穴が一個見られる。他の一振は、総長二〇・三cm、柄の長さ四・五cm、身長一五・八cm、身幅約三cm、柄には木質が少し残っている。貝輪は直径八cmで一部欠失している。(第四、五図)

四、古墳の年代

高崎町で調査された他の地下式横穴を見ると、カシワパンと呼ばれる粘質黒土層に設けられているものと、ボラ層に設けられているものの二種類に分けられ、また前者は玄室の構造が密植盛りで、後者はドーム状の天井をなしている。閉塞は、自然石、軽石、全然ないものがあるが、皆兼門部の閉塞である。

この地下式横穴はボラ層に設けられ、閉塞は不明だが、天井はドーム状をなしている。この形式及び遺物等考え合せると、古墳時代後期に設けられたものと考えられる。

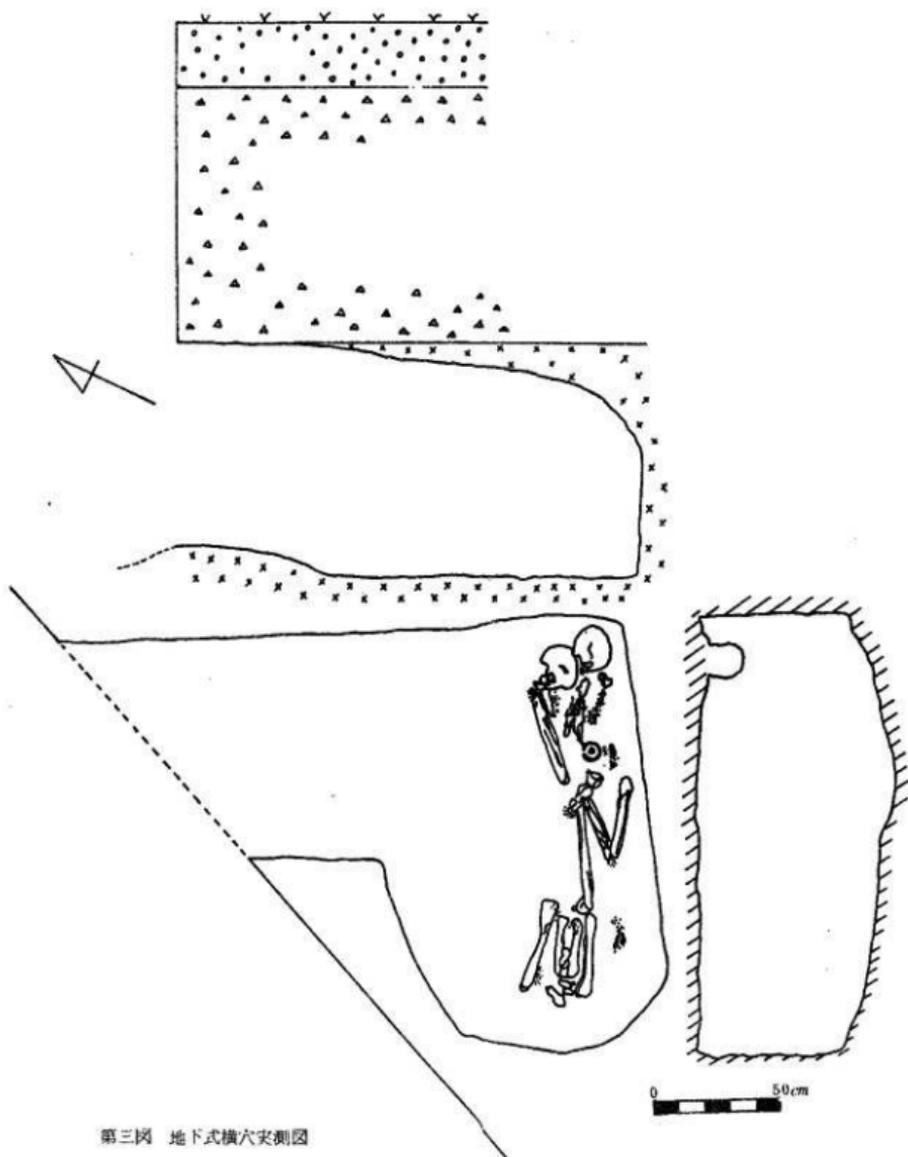
(参考文献)

県文化財調査報告第一四集

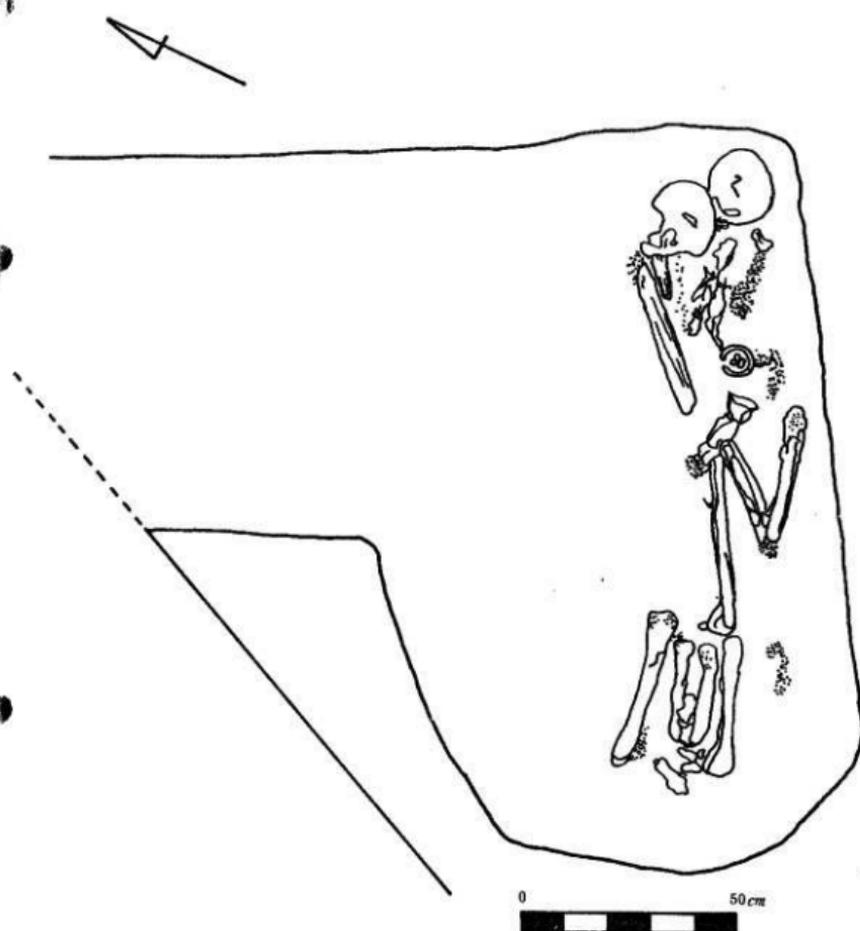
第一五集

第一六集

「宮崎県の考古学」 石川恒太郎著

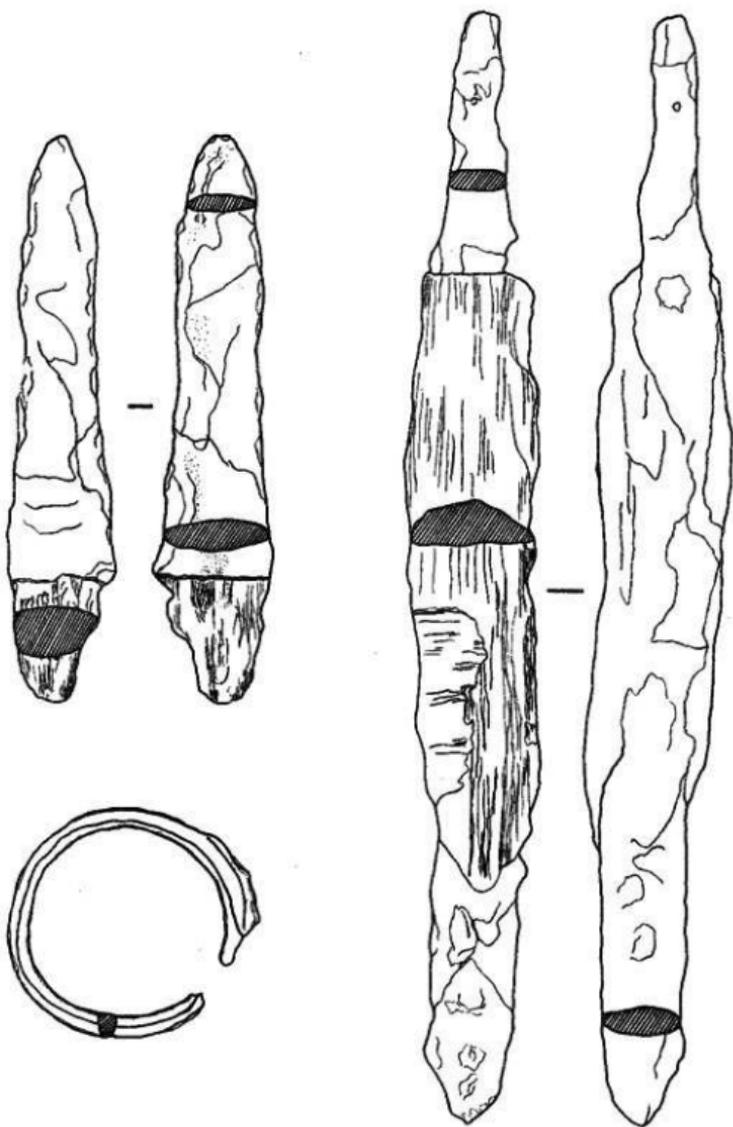


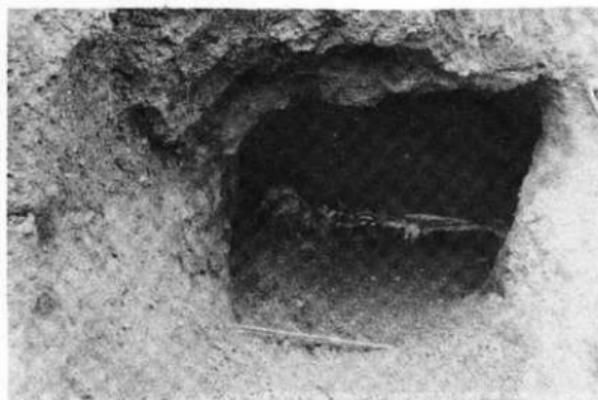
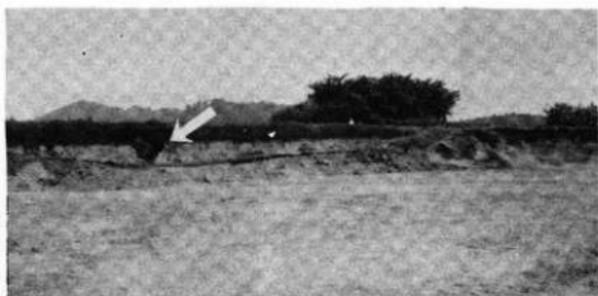
第三图 地下式横穴实例图



第四区 玄室部実測図

第五圖 圓筒形尖刺圖





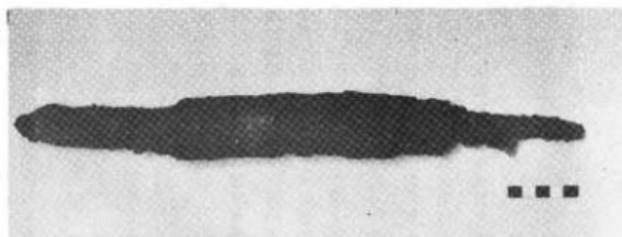
写真(1) 地下式古墳の露出状態



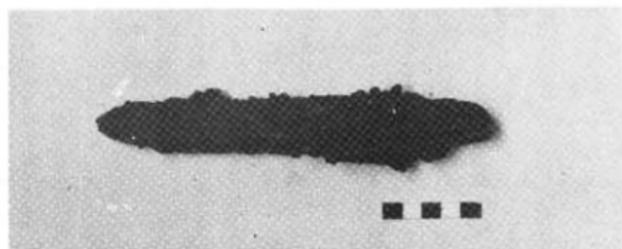
写真(2) 玄室内部の人骨と柩



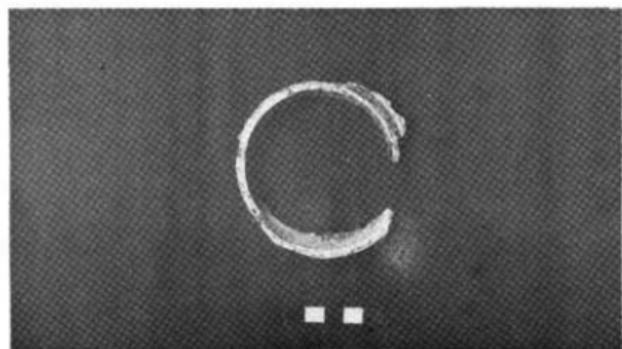
写真(3) 柩と具輪の出土状況



写真(4) 劍



写真(5) 劍



写真(6) 貝 輪

えびの市灰塚遺跡調査報告

岩 永 哲 夫

一、序

この遺跡は、九州縦貫自動車道の予定路線にかかる文化財事前調査として、日本道路公団の委託により、すでに第一次調査（昭和四八年二月二一日～三月八日）、第二次調査（同四八年五月二〇日～五月三〇日）が実施され、その結果は「灰塚遺跡」として報告書も刊行されている。

今回の調査は、その後道路建設工事中に発見された二基の地下式横穴についてであり、昭和四九年二月一九、二〇日の二日間、えびの市教育委員会の協力を得て実施したものである。

二、所在地

えびの市大字西長江浦字西城通跡灰塚（第一図）。

三、調査の結果

現場は道路建設の貫通工事がほとんど終り、法面の作業が行なわれていたが、丁度その法面に玄室の穴があり、工事が中止されていた。この一基を、既に調査された一七基に続けて一八号とし、他の既設道路に面した一基を一九号とした。（第二図）

一八号は、ほとんど南北に方位し、玄室を南、堅穴を北にして造られていた。

堅穴は隅丸方形に近く、長径一〇五cm、短径六五cmで表土からの深さ約一八〇cmであった。羨門部を三枚の安山岩で塞ぎ、羨道の長さ二五cmで短かく、幅五三cm、高さ四五cmである。羨道のほぼ中央にあたり、玄室の奥行七〇cm、幅一四七cm、表上からの深さは約二〇〇cmであった。玄室の床面は、堅穴底面より一五cm深くなっている。天井はドーム形であるが、曲線はゆるやかである。床壁はつづいたようにして削り、南壁はきれいに整形している。なお、堅穴及び玄室の一部は若干破壊されていた。

この地下式横穴は、褐色粘質土層に設けられているが、玄室の床面は次層の屍石火山灰土層に達している。（第三図）

玄室内部欠、人骨一、体と矢柄が一本残っていただけである。他の副葬品は玄室が開いた際、工事人夫が取り上げたということで、市教育委員会に保管されていた。

人骨は、頭蓋骨、大腸骨などかなり良好な状態で残っており、頭を束にして葬られていた。

副葬品

剣一振 人夫が取り上げた際に折れたらしく小さく分断されて

いた。

身長不明、身幅三、二 cm

鉄鍬(1) 長さ一四・五 cm、刃幅四・五 cm、五 cmの平根形

鉄鍬(2) 長さ一四・八 cm、刃幅四・三 cmの平根形

鉄鍬(3) 長さ一九・四 cm、刃幅四・〇 cmの平根形(第四図)

尚、鉄鍬の長さはすべて柄の部分も含めたものである。

一九号は、一八号の東北東二〇 mの地点にあり、既設道路に面した切り口に玄室部が開口しており、玄室を北西に、堅穴を南東にして設けられていた。

堅穴は方形に近く、中心部で縦横二辺とも八二 cmである。堅穴の壁面は縦に削り目が残っている。

蓋石は下から見ると、三枚の安山岩で塞いでいるように見える。しかし、堅穴上部が発掘できず、畑地のままなので、三枚の蓋石の上にもう一、二枚載せてあるかも知れない。蓋石から底までは一五〇 cmの深さである。

羨道の長さは二〇 cmで短かく、幅は五一 cmである。高さは七四 cmである。

玄室は方形で、奥壁に横向きの削り目が残っている。幅は破壊のため不明であるが、奥行は約一〇〇 cmの平入り形をなしている。天井剥落のため高さは不明である。

この地下式横穴は一八号と同じで、褐色粘質土層中に設けられ、玄室の床面は凝結石火山灰土層に達している。(第五図)。

遺物は、直刀か剣か一本あったという話であるが、上事をしてい

た大夫が持ち去り、所在がわからない。調査した時には何も発見できなかった。

以上二基を調査したわけだが、既に調査された一七基は扁平な自然石を用いて堅穴上部を塞ぐ型式であったが、一八号は羨門部を塞ぐものであり、天井はドーム形をなしている。その点を除けば、ほとんどどの点で一七基と共通するものである。したがって、構築年代も既調査のものと同様五世紀末から六世紀初頭と考えてよいと思われる。

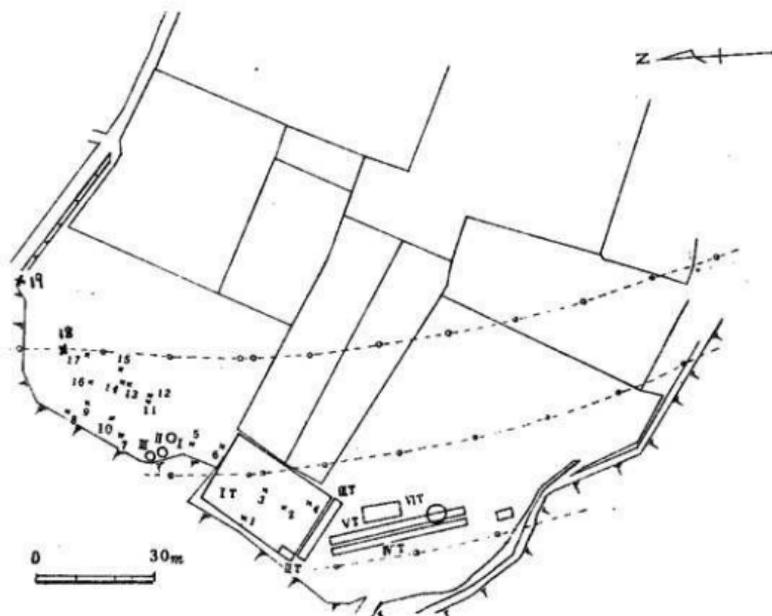
注

① 九州縦貫自動車道埋蔵文化財調査報告(2)

——灰塚遺跡——一九七三 宮崎県教育委員会



第一圖 灰塚遺跡位置圖



第二圖 灰塚台地地形及び分布圖
 ×地下式横穴
 ○地下式板石積石室

第三図 灰塚跡下式第十八号

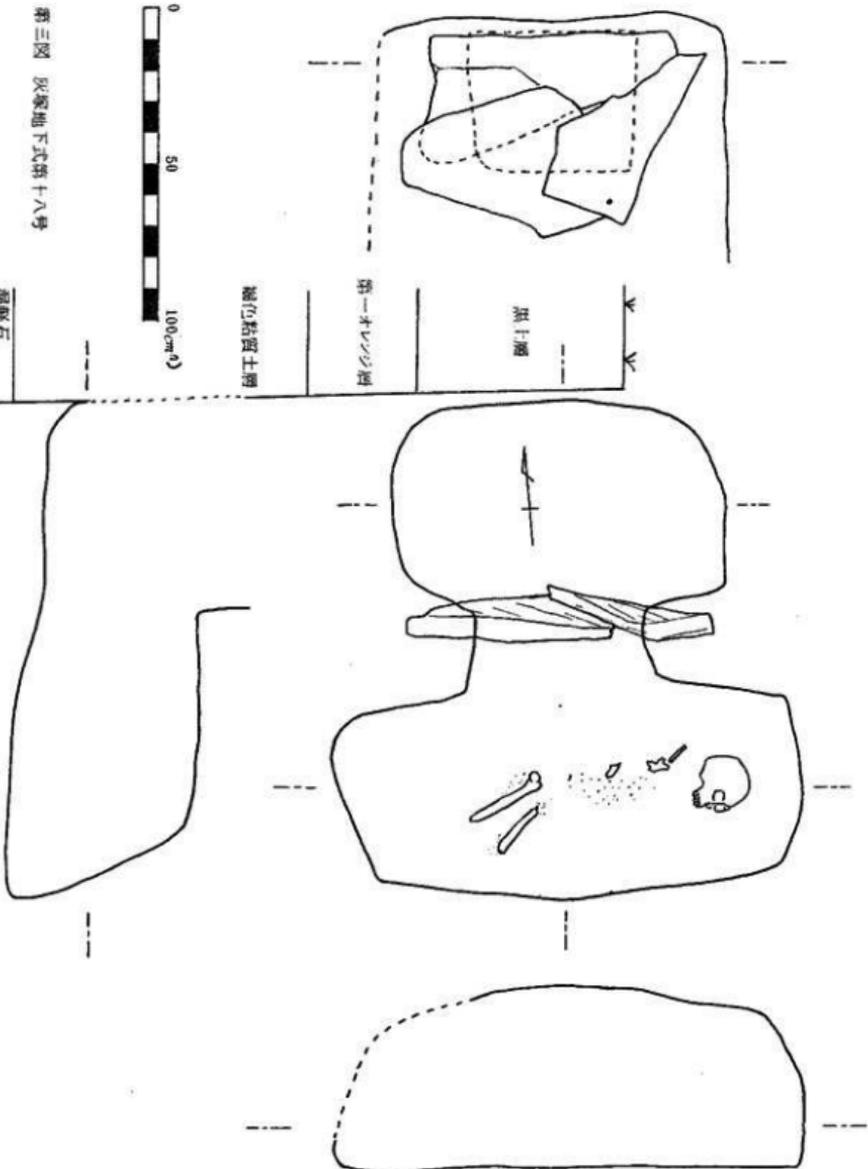
凝灰石
火山灰土層

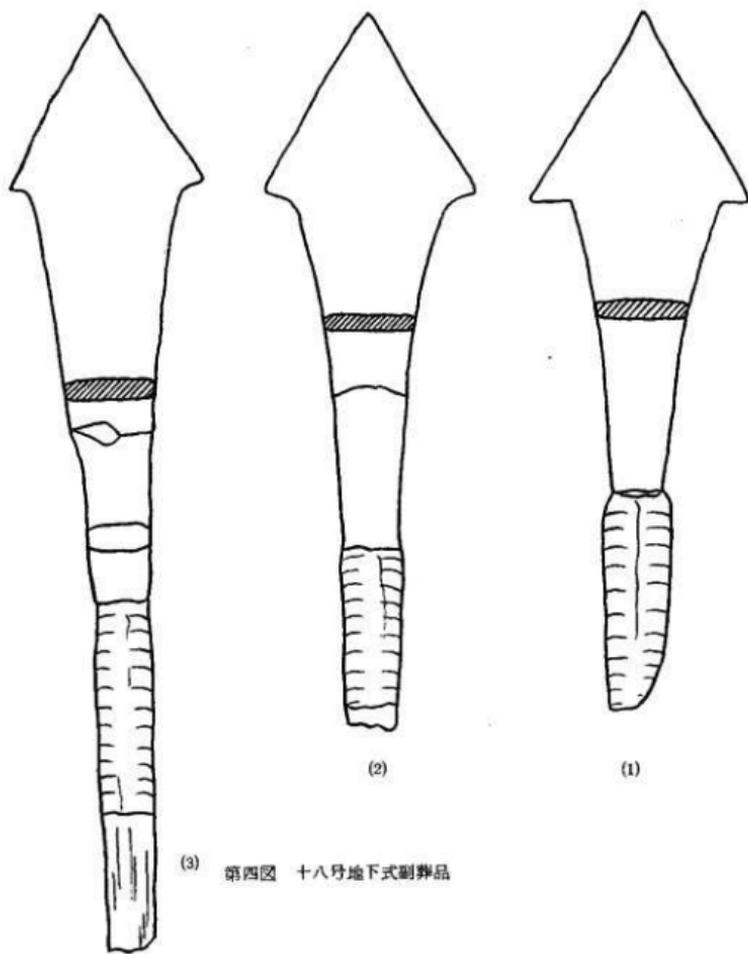


凝灰粘質土層

第一オレイン層

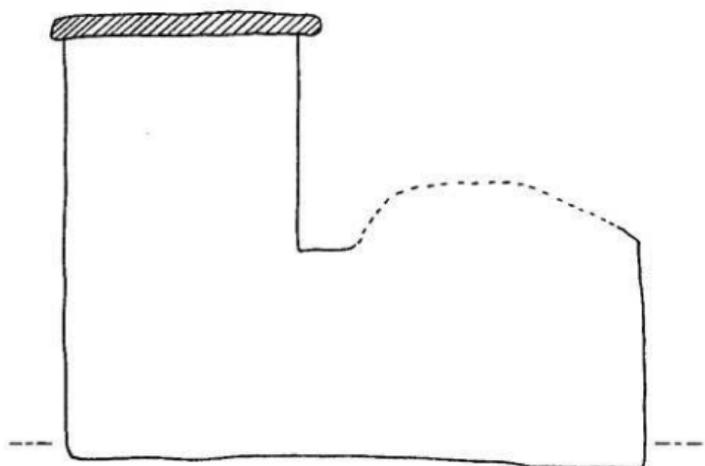
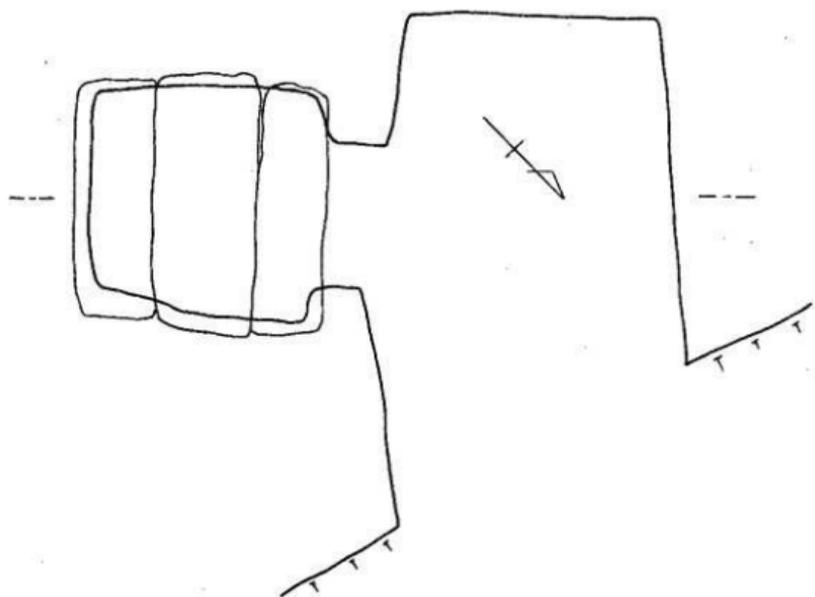
墓土層



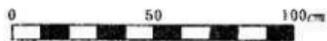


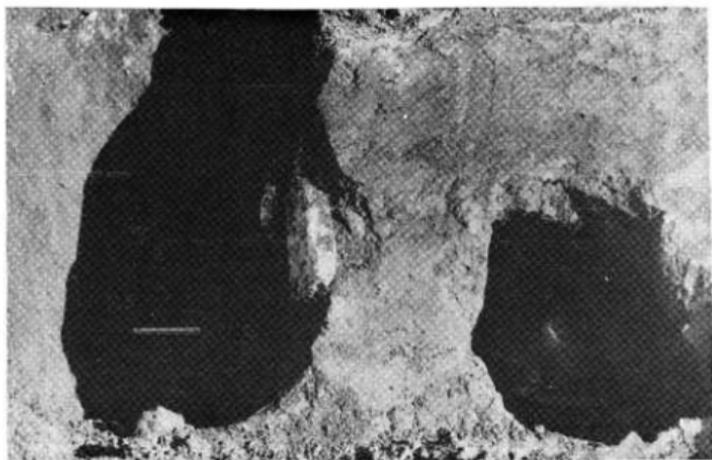
第四圖 十八号地下式副葬品



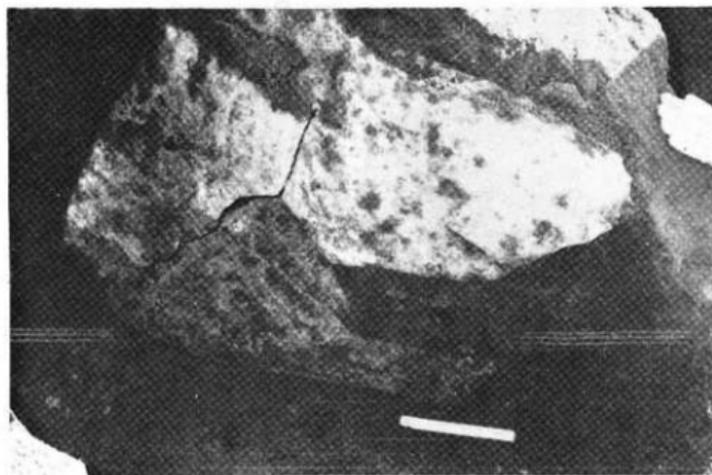


第五圖 灰塚地下式第十九号

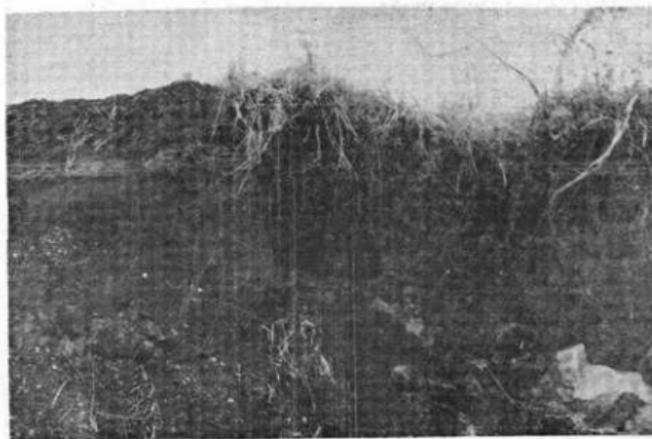




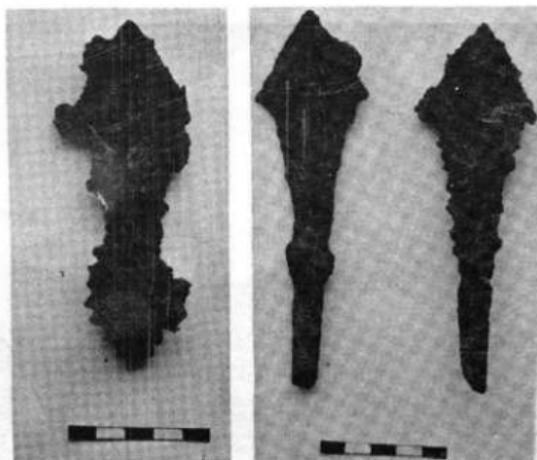
写真一 灰塚第18号墳(左・堅穴、右・玄室)



写真二 第18号墳 羨門部閉塞石



写真三 灰塚第19号墳 玄室開口部



写真四 灰塚18号 副葬品

宮崎県文化財調査報告書

第 18 集

発行 昭和51年 8 月 31 日

宮崎県教育委員会

編集 宮崎県教育委員会文化課

